

平成25年度

市民満足度アンケート調査

自由意見（要約版）に対する市の回答

箕面市

市民サービス政策課

平成25年度市民満足度アンケート調査自由意見(要約版)

回答一覧

分野	ご意見の要点	ページ	担当部局室	
1. 健康・医療について	市民が市立病院を受診しやすくしてほしい	1	市立病院事務局	
	市民の健康の向上に力を入れてほしい	2	健康福祉部	
	予防接種や健康診断を充実させてほしい	4	健康福祉部	
2. 年金・保険について	保険料の負担を軽くしてほしい	6	市民部	
3. 子育てについて	公立幼稚園・保育所を充実してほしい	7	子ども未来創造局	
	子育て施設等を充実させてほしい	9	子ども未来創造局	
	子どもの医療費助成を充実させてほしい	12	子ども未来創造局	
4. 福祉について	高齢者への支援制度を充実してほしい	13	健康福祉部	
5. 環境・みどり・河川について	街路樹や緑地を適切に管理・保全してほしい	15	みどりまちづくり部	
	河川・ため池を適切に管理・保全してほしい	16	みどりまちづくり部	
	みどり豊かな箕面の山を大切にしてほしい	17	みどりまちづくり部	
6. 公園について	管理を行き届かせて、安全に配慮してほしい	18	みどりまちづくり部	
	公園の整備をすすめてほしい	19	みどりまちづくり部	
7. ペット・動物について	ペットの飼い主のマナー向上をしてほしい	20	みどりまちづくり部	
8. ごみについて	ごみ排出にかかる費用を安くしてほしい	21	市民部	
	指定ごみ袋を使いやすくしてほしい	22	市民部	
	資源ごみを収集してほしい	23	市民部	
9. 防犯・防災について	災害時の情報伝達方法を充実してほしい	24	総務部	
	防犯対策を充実してほしい	26	総務部	
10. 人権・国際化・交流について	人権を尊重したまちづくりを推進してほしい	27	人権文化部	
11. 教育について	就学時の支援制度を充実してほしい	28	子ども未来創造局	
	学童保育を充実してほしい	29	子ども未来創造局	
12. 生涯学習について	生涯学習の機会を充実させてほしい	30	生涯学習部	
13. 図書館について	蔵書・資料等を充実してほしい	31	生涯学習部	
	利便性を向上してほしい	32	生涯学習部	
14. スポーツについて	スポーツ施設の整備を充実させてほしい	34	生涯学習部	
	スポーツ育成に力を入れてほしい	35	生涯学習部	
15. 産業振興について	観光振興の活性化に力を入れてほしい	36	地域創造部	
	商業活性化に力を入れてほしい	37	地域創造部	
	「滝ノ道ゆずる」をもっと活用してほしい	39	地域創造部	
16. 農業について	野焼きについての周知をしてほしい	40	みどりまちづくり部	
	休耕地の活性化に力を入れてほしい	41	みどりまちづくり部	
17. 市街地活性化について	箕面駅前を活性化してほしい	42	地域創造部	
	船場地区を活性化してほしい	44	地域創造部	
18. 市街地整備について	箕面森町、彩都の整備を進めてほしい	45	地域創造部	
	かやの中央、船場地区の整備を進めてほしい	47	地域創造部	
	箕面駅周辺・桜井駅周辺の再整備をしてほしい	48	地域創造部	
19. 道路・交通(道路)について	歩行者にとって安全ように歩道を整備してほしい	50	みどりまちづくり部	
20. 道路・交通(鉄道)について	北大阪急行線の延伸を早く実現してほしい	51	地域創造部	
21. 道路・交通(バス)について	オレンジゆずるバスの利便性を向上してほしい	53	地域創造部	
22. 道路・交通(その他)について	市営駐車場・駐輪場の利便性を向上してほしい	54	地域創造部	
	箕面グリーンロードトンネルの料金を改善してほしい	55	地域創造部	
	市内交通が不便なので、便利にしてほしい	56	地域創造部	
23. 上下水道について	水道料金を安くしてほしい	58	上下水道局	
24. まちづくり(都市景観・計画・開発)について	開発により、自然を破壊しないでほしい	61	みどりまちづくり部	
	住環境を良くしてほしい	62	みどりまちづくり部	
25. 自治会・コミュニティについて	自治会への加入を促進してほしい	63	人権文化部	
27. 広報・市政情報について	市ホームページ・広報紙などにより、もっと箕面市の情報がほしい	64	市長政策室	
28. 市政について				
	28-1. 議会について	日中働いている市民でも議事を傍聴できるよう、土曜・日曜・夜などに行ってほしい	66	議会事務局
	28-2. 市政運営について	市民の声をもっと気軽に伝える窓口がほしい	67	市民部
	28-3. 職員について	職員の能力向上に加え、接遇の向上にも力を入れるべき	68	市民部
	28-4. 市税について	市民税などが高い	69	総務部
29. その他				
	29-1. 市民満足度アンケートについて	市民満足度アンケートの設問が多すぎる	70	市民部

分野	1. 健康・医療について
ご意見の要点	市民が市立病院を受診しやすくしてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・市立病院で受診したいが、紹介状がないと受診出来ない。
- ・時間外・休日の診療体制を整えてほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●紹介状の役割について

箕面市立病院では、整形外科、耳鼻咽喉科は医師不足のため完全紹介予約制となっていますが、その他の診療科は紹介状がなくても受診出来ます。ただし、出来る限り紹介状をお持ちいただくようお願いしています。

これは、風邪など症状の軽いかたと入院が必要な重症なかたが混在することで必要な医療を必要なかたに提供することが出来なくなることを防ぎ、よりよい医療を提供するために病院と診療所が適切な役割分担をすることを目的に行っています。

箕面市立病院は地域の基幹病院として、かかりつけ医との役割分担により、入院診療、専門的な外来診療、救急診療を重点的に行う役割を担っており、当院の医療を必要とする患者さまを一人でも多く診療したいと考えています。そのため、外来診療については、かかりつけ医から紹介いただいたかたを優先的に診療いたします。

紹介状には、患者さまの病状やこれまでの治療経過、使用されているお薬などが記載されており、症状に応じた専門的な治療を受けることが出来るとともに、重複した診療や検査を避け、待ち時間の短縮や診療費の負担も抑えることが出来ます。



●救急診療について

箕面市立病院の救急外来では、24時間、急病のかたの救命処置と初期診療を行っており、休日や夜間は、内科系、外科系の医師が当直しており、各疾患を分担して診察を行っています。当直医師以外でも緊急呼出体制によって、整形外科などの各種疾患に対応しています。救急外来では、応急処置のみを行い、症状に応じて高度の病院への搬送、または後日に専門の医療機関もしくはお近くの医療機関へその後の診療をお願いしています。

急性の病状は、時間とともに変化し、それによって診断や治療方針が変わることが多いので、救急診療では一次的な処置と、お薬も最小限の日数分しかお出ししていません。ご自身で軽症と思われるでも、救急診療の受診後は、お近くの医療機関を受診していただくをお願いします。

（市立病院医療サービス担当）

分野	1. 健康・医療について
ご意見の要点	市民の健康の向上に力を入れてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・公民館や図書館等で老人向けの長期の運動教室を開いてほしい。
- ・箕面のゆっくりんぐ体操は、高齢者にも有用なので、もっと普及させてほしい。

現在の状況

箕面市では、楽しく無理なく参加出来る介護予防教室を開催しています。

【平成 26 年度介護予防教室】

教室名	実施内容	備考
お口元気アップ教室	1クール2回 (1回90分の講義と実習) 6月、7月、10月、3月実施	いつまでも美味しく安全に食べるためにお口の機能低下の予防や手入れについてお伝えする教室です。
膝痛予防教室	1クール4回(1回90分) 5月、10月実施	膝の痛みを予防する日常生活動作や運動をお伝えする教室です。
腰痛予防教室	1クール4回(1回90分) 7月、1月実施	腰の痛みを予防する日常生活動作や運動をお伝えする教室です。
骨盤底筋運動教室	1クール4回(1回90分) 6月、11月実施	女性特有の悩み(尿もれなど)予防のための運動教室です。(女性限定)
はつらつアップ教室	1クール12回(約5か月間) (1回90分の運動中心の教室) 6会場、8クール開催	運動プログラム、口腔・栄養・生活習慣病予防・認知症予防についての講話や脳トレなど、運動習慣のないかたでも無理なく安全に運動出来る教室です。教室終了後も自宅での運動を継続していただくことで、身体と脳を元気に保つことを目的としています。
転倒予防教室	1クール8回 (1回2時間の運動教室) 2クール開催	バランスと柔軟性を高める運動をお伝えし、教室終了後も自宅での運動を継続していただくことを目的とした教室です。

街かどデイハウス(地域住民を中心としたボランティア団体が運営している施設)においても介護予防のための運動教室(1クール3か月間)や、認知症予防教室(1クール2か月間)を実施しています。また、毎回ゆっくりんぐ体操を実施しています。

【街かどデイハウス】

名称	住所	電話番号
ここ茶ろん	西小路 3-12-6	072-724-8969
よってんか	萱野 2-1-14	072-725-3580
わっはっはクラブ	瀬川 2-1-18	072-720-7671
ゆうゆう	百楽荘 3-3-19	072-721-6333
コンセール	西小路 5-4-2 オフィススイ 3階	072-721-0551
ひまわり栗生	栗生間谷西 4-2-21-203	072-729-7553

図書館等では、生涯学習センターが行う高齢者を対象とした運動教室も行っているほか、市内運動場においても、高齢者向け運動教室を行っています。

ゆっくりんぐ体操については、ゆっくりんぐ体操の普及のための介護予防推進員養成講座を開催しており、講座を受講した介護予防推進員が街かどデイハウスや地域のいきいきサロン等で普及しています。

これからの取り組み

●介護予防事業の展開について

今後とも、元気で生き生きとした暮らしを維持するために、介護予防事業を展開していくとともに、教室が終了しても教室で学んだ内容を自宅で継続していただくための支援を行っていきます。自宅で本人にあった体操を行っていただくことが何よりも大事であることから、身体と脳の元気づくりについてお伝えしていきます。

また、運動教室については、地域のコミュニティセンターや図書館等で行っており、多くのかたに参加いただけるよう開催場所を変えながら計画的に実施していきます。

●ゆっくりんぐ体操の普及について

ゆっくりんぐ体操の普及については、介護予防の一つの方法として地域のサロンなどで高齢者に向けてに普及していき、介護予防推進員の支援を行っていきます。

(健康福祉部高齢福祉課)

分野	1. 健康・医療について
ご意見の要点	予防接種や健康診断を充実させてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・子宮頸がんワクチンなど予防接種に対する市の対応がわかりづらい。
- ・乳がん検診の出来る婦人科の病院が少なく不便である。
- ・市の健康診断で血液検査を入れるべきである。

現在の状況

●予防接種に対する市の対応について

予防接種を受ける時期や回数などについては、「予防接種と子どもの健康」、毎年4月に広報紙と同時に全戸配布している「市民健診・母子保健・予防接種のご案内」の冊子によりご案内し、年度途中に予防接種に関する法律等が改正された場合、広報紙や市ホームページなどによりお知らせしています。

子宮頸がん予防接種は、ワクチンとの因果関係を否定出来ない持続的な疼痛がワクチン接種後に見られたことから、積極的な接種勧奨の差し控えについて、ホームページ及び広報紙を通じてお知らせしています。

●乳がん検診について

乳がん検診についての国の指針では、マンモグラフィと視触診の併用の検査方法が費用対効果の面で最も効果的であるとされています。検査項目のマンモグラフィは、視触診だけでは発見出来ないしこりや、石灰化のある小さな乳がんの発見に適しており、乳がんの早期発見につながる優れた検査方法となります。

箕面市の乳がん検診においても、国の指針に基づき、マンモグラフィ及び視触診を検査項目とし、市内指定医療機関の協力のもと実施しており、実施出来る医療機関は箕面市立医療保健センターと相原病院の2機関です。

●市の健康診査の検査項目について

箕面市では、次のとおり健康診査を実施しています。

健診名	対象者	検査項目
基本健診	15歳から39歳の学校や職場で健診を受ける機会のないかた	問診・身体計測・検尿・血液検査・歯科健診
特定健診	40歳から74歳までのかた (医療保険者が実施主体)	問診・身体計測・検尿・血液検査など
後期高齢者医療健診	75歳以上のかた(大阪府後期高齢者医療広域連合が実施主体)	問診・身体計測・検尿・血液検査など

血液検査については、各種健康診査の検査項目に含まれています。

これからの取り組み

●予防接種に対する市の対応について

子宮頸がん予防接種については、今後も国の動向を注視し、積極的な接種勧奨の差し控えの状況が変わり次第、広報紙や市ホームページなどによりお知らせします。

また、他の予防接種につきましても、今後、改正があった場合に速やかにお知らせします。

●乳がん検診について

箕面市で実施しているすべてのがん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）は、国の指針に基づき実施することを基本にしており、市の財政状況を考慮しながら、今後も受診しやすい環境に努め、がん検診を実施していきたいと考えています。

また、乳がんの早期発見のために自己検診を行い、変化やしこりを確認することも大切です。

乳がんの早期発見、早期治療のためにも、自己検診と乳がん検診を受診していただくようお願いいたします。

（健康福祉部健康増進課）

分野	2. 年金・保険について
ご意見の要点	保険料の負担を軽くしてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・介護保険料、国民健康保険料の負担が大きい。
- ・国民年金が少ないのに、勝手に年金からお金を引かないでほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●国民健康保険について

国民健康保険料は、みなさまが病気やケガをしたときの医療費を支払う貴重な財源で、箕面市では加入者数に応じて計算される「均等割」と加入者の前年の所得に応じて計算される「所得割」の合計によって年間の保険料が計算されます。

近年医療費が増加し、本市では、平成 18 年度からの 7 年間で総額 30 億円を一般会計から繰入れしましたが、平成 25 年度末での累積赤字は約 21 億円となり、今のところ国や府からのさらなる財政支援はなく、国保財政は危機的状況に陥っています。そのため保険料の値上げか市の一般会計からの繰入れの増額をするしかないのが現状ですが、一般会計からの繰入れにも限度があることから、保険料の値上げをお願いしている状況です。

市としては、国や府に対し、国庫負担増や調整交付金増などその申請内容も含めて、財政支援を要望しており併せて、収納対策、市独自制度の見直し、一般会計からの繰入れ、そして保険料率の見直しを行うことで、単年度赤字を食い止める取組を実施しているところです。

なお、保険料の徴収方法については、国民健康保険法第 76 条の 3、第 76 条の 4 に基づき、特別徴収（年金からの差し引き）でお支払いいただくことがあります。

●介護保険について

介護保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。

箕面市では、毎年増加傾向にある介護サービスにかかる費用をもとに、65 歳以上のみなさまの所得段階に応じたきめ細かい保険料率を設定し、ご本人の所得状況や世帯員の課税状況に応じて保険料を算定しています。

また、介護保険料の納付方法については、年金受給額が年額 18 万円以上のかたは、原則として特別徴収（年金からの差し引き）でお支払いいただくことが介護保険法で定められています。

（市民部国保年金課）
（市民部介護・福祉医療課）

分野	3. 子育てについて
ご意見の要点	公立幼稚園・保育所を充実してほしい

【主な自由意見の内容】

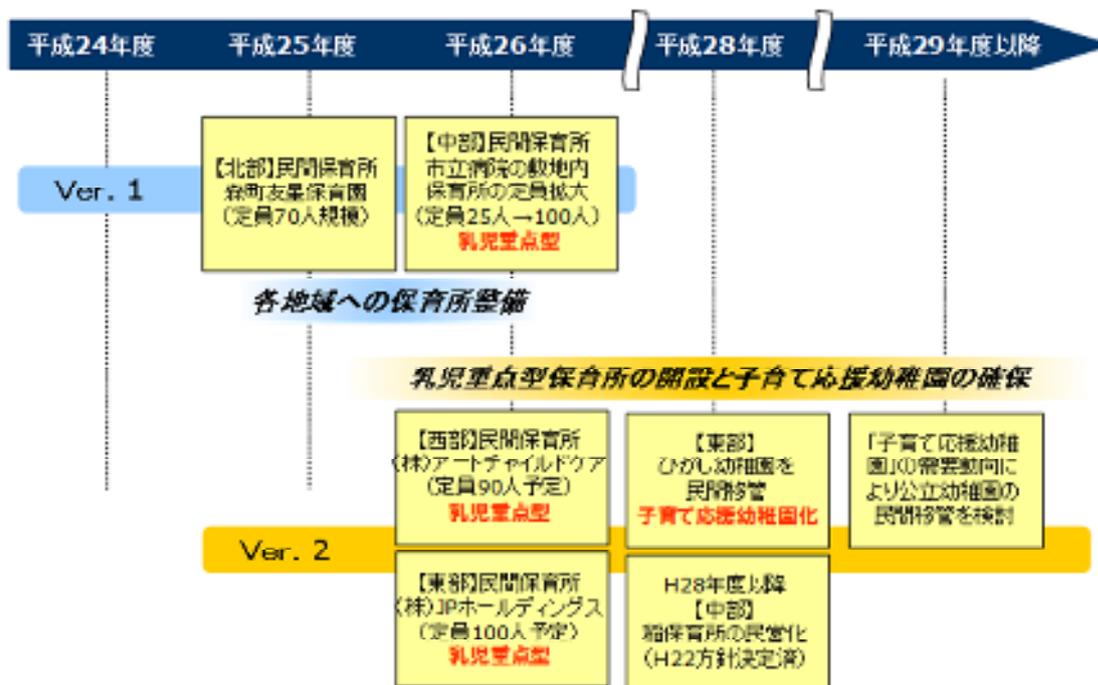
- ・公立幼稚園を充実してほしい（給食、預かり保育、延長保育、3年保育、定員増加など）。
- ・保育所の待機児童を解消してほしい。
- ・保育所の数が少なく、立地に偏りがあるように感じる。
- ・保育所の延長保育を充実してほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●「待機児童ゼロ」に向けた箕面市のこれまでの取り組みについて

箕面市では、平成21年度に「箕面市待機児童ゼロプラン」を策定し、保育所整備を進め、国の定義による「待機児童ゼロ」を達成しました。さらに、彩都や箕面森町といった新しい街の子育て世代の転入をはじめ、「子育てしやすさ日本一」をめざした政策の充実をめざすため、平成25年度には「箕面市待機児童ゼロプラン Ver.2」を策定しました。

「箕面市待機児童ゼロプラン Ver.2」では、地域別・年齢別の待機児童の現状を分析し、待機児童をより効率的に解消するために、地域的な視点での保育所整備等を実施するとともに、年齢的な視点ではニーズの高い0歳から2歳までの就学前児童の保育の受け皿を確保するための「乳児重点型保育所」を市の西部と東部に整備するなど、必要な地域に必要な年齢児について保育の実施が出来るよう施設等を整備し、待機児童の解消に引き続き取り組んでいきます。



※ひがし幼稚園民間移管の実施年度については、教育委員会8月定例会にてH27年度からH28年度に見直しがされました。

●子育て応援幼稚園の確保について

○公立幼稚園の現状

箕面市では、これまでに公立幼稚園の事業拡大について検討を重ねてきましたが、平成16年度をピークに公立幼稚園の園児数が減少し園の活発な運営が困難であることから、市の財政負担からも私立幼稚園が実施するような預かり保育や給食、送迎バス等の事業拡大は難しい状況です。

○子育て応援幼稚園の確保の必要性について

そこで預かり保育を一定以上の規模で実施する私立幼稚園を「子育て応援幼稚園」と位置づけて通園する幼児の保護者に対して補助金を交付する制度を実施しています。これにより、私立幼稚園が実施する預かり保育サービス等を地域の社会的資源として活用することが出来、市の負担を抑えながら待機児解消につながります。

この制度により、箕面市内では、公立幼稚園と私立幼稚園の保育料にかかる経済的負担はほぼ同じになったことから、子育て世帯が、幼・保・公・民のそれぞれの要件や特色を照らし合わせて、多くの選択肢の中から選ぶことが出来ます。

それとともに、「箕面市待機児童ゼロプラン Ver. 2」では、ニーズが高い東部地域において、市立ひがし幼稚園を平成 28 年度に民間移管し、「子育て応援幼稚園」とすることを予定しています。

○公立幼稚園の充実にむけて

年度途中の転入や支援の必要な子どもの受け入れというセーフティネットとしての機能や、地域に根差した幼稚園として地域にお住まいのかたや中学校区内の保育所、小・中学校との連携や交流、そして医療的な観点も含め、特別な配慮を要する児童等に対応する支援教育の実施に重点を置きながら、将来的な方向性について、国の「子ども・子育て支援新制度」の提示を受け検討をはかり、幼児教育を推進していきます。

●保育所の充実について

平成 27 年度から開始される「子ども・子育て支援新制度」の基本計画策定のために、昨年度、就学前児童の保護者を対象に子育て支援に係るニーズ調査を実施しました。

今後、現在 7 園の民間保育所において実施している午後 7 時 30 分までの延長保育についても、当該調査結果を踏まえた形で充実に取り組んでいきます。

(子ども未来創造局幼児育成課)

分野	3. 子育てについて
ご意見の要点	子育て施設等を充実させてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・雨の日に子どもが遊べる場所がほしい。
- ・おひさまルームを使いやすくしてほしい（広々としたスペース、時間延長、駐車場など）。
- ・市の中心部に児童館がほしい。
- ・市役所別館2階のキッズスペースを時々利用しており、安全な場所なので気に入っている。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●**子育て支援センターについて**

箕面市では、子育てをしている親の交流の場や子どもと保護者が一緒に安心して遊べる場として子育て支援センターを開設し、いろいろなおもちゃがあるプレイルームを開放した「オープンスペース」や、手遊びなど親子で楽しめる遊びを中心とした「あそびのひろば」、主に0歳から3歳までの子ども向けの絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び・ふれあいあそびなどを行う「おはなし会」などを実施しています。雨の日で外遊びが出来ないときなども、気軽にご利用ください。

センター名	場所	休業日	連絡先
おひさまルームみのお（西部子育て支援センター）	箕面 6-3-1 箕面サンプラザ 3階	木・日曜日、祝日	電話・ファクス 072-723-5433
おひさまルームかやの（中央子育て支援センター）	萱野 1-19-4 らいとびあ 21 2階	土・日曜日、祝日	
おひさまルームひじり（多世代交流センター内子育て支援センター）	稲 6-14-34 稲ふれあいセンター1階	水・日曜日、祝日	電話：072-734-8617 ファクス：072-734-8818

箕面市では現在3か所の子育て支援センター「おひさまルーム」があります。

また、主に支援センター未整備地域において、出張説明会・育児相談会として「出張子育てひろば」を実施し、子育て支援センターをご存じないかたへの説明や育児相談を行っています。多種の玩具を用意し、親子で遊べる場として環境設定しています。出来る限り月1回から3回の定期開催をめざし、可能な場所では時間延長にも取り組んでいきます。

●**子育て支援センターの親子交流の場・プログラムについて**

子育て支援センターでは、子育てをしている親の交流の場をつくるため、0歳児から就園前の子どもを持つ保護者を対象にプログラムなどを実施し、子どもの遊び場とともに保護者同士が交流出来る場を提供しています。

対象年齢	内容
0歳児	生後0か月から12か月児対象「0歳児オープンスペース」 生後2か月から6か月児対象「親子の絆作りプログラム」
1歳から未就園児	1歳から1歳半児対象親子遊びのプログラム「ふれあいひろば」 1歳半から2歳児対象親子遊びのプログラム「あそびのひろば」 3歳児対象プログラム「集まれ、在宅3歳児！」

0歳から就園（就学）前児	自由な、遊びと交流の場 「オープンスペース」 保護者同士の交流、情報交換、意見交換の場 「のんびりひろば」 妊娠中のかたの交流の場 「プレママひろば」 転勤族のかたの交流の場 「親子で集まれ、転勤族」 若い母親の交流の場 「親子で集まれヤングママ」 高齢出産をされたかたの交流の場 「親子で集まれ！」
1歳から就学前児	保護者の子育てについての学習の場 「親の子育て学びプログラム」

●子どもの遊びの場所について

遊びの場所	日時	内容	申込み	費用
西部子育て支援センター	月・土曜日午前10時から午後4時 火・水・金曜日午後0時から午後4時	・室内自由遊び	不要	無料
中央子育て支援センター	月・木曜日午前10時から午後4時 火・水・金曜日午後0時から午後4時	・室内自由遊び	不要	無料
多世代交流センター内子育て支援センター	月・金・土曜日午前10時から午後4時 火曜日午後0時から午後4時	・室内自由遊び	不要	無料
市立保育所	月から土曜日午前9時30分から正午 月から金曜日午後3時から5時	・基本は園庭での自由遊び ・月1から2回ミニイベント	不要	無料
民間保育園（実施していない園もある）	週1回から5回午前10時から11時（園によって異なる）	・基本は園庭での自由遊び ・月1から2回ミニイベント	不要	無料
市立幼稚園	水曜日午前9時から正午	・園庭開放 ・月1から2回イベント	不要	無料
私立幼稚園（実施していない園もあります）	月1回から2回（園によって異なる）	・イベント（園によって異なる）	園によって異なる	園によって異なる
子育てサロン（12小学校区で実施）	概ね月1回 午前10時または午前10時30分から11時30分	・室内での遊び	不要	一部有料
子育てサークル	週1回から2回	・室内、戸外いろいろ（サークルによって異なる）	必要	月会費制
キッズスペース（市役所別館2階）	月から土曜日午前8時45分から午後5時15分	・室内自由遊び	不要	無料
市民（グループ）活動	団体によって異なる	団体によって異なる	必要	団体によって異なる

（注1） イベントなどで申込みが必要な場合があります。

（注2） 材料費などの費用がかかる場合があります。

●出張説明会・育児相談会について

子育て支援センターでは、主に支援センター未整備地域において、出張説明会・育児相談会「出張子育てひろば」を実施し、子育て支援センターをご存じないかたへの説明や育児相談などを行っています。

午前10時から正午まで多種の玩具を用意し、親子で遊べる場・親どうしがつながれる場として開設しています。

今後は、月1回から3回の定期開催をめざし、また、可能な場所では時間延長にも取り組みます。

●「箕面市おひさまネット」について

箕面市では子育て支援情報を配信するためのサイト「箕面市おひさまネット」の運用を行っています。

子育て支援センターの利用や催し、子育てサロンや子育てサークルに関する情報、その他のイベント情報などを随時更新しています。

リンク先 パソコンサイト URL: <http://minoh-ohisama.jp/>

携帯サイト URL: <http://minoh-ohisama.jp/m/>

●メルマガ配信「おひさまメール」について

お持ちの携帯電話またはパソコンに、箕面市内の子育てお役立ち情報を配信します。

子育て支援センターの催しや保育所・幼稚園の園庭開放、イベント情報など年齢に応じた情報をお届けします。ohisama@minoh-ohisama.jp へ空メールを送ってください。

(子ども未来創造局子育て支援課)

分野	3. 子育てについて
ご意見の要点	子どもの医療費助成を充実させてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・子どもの医療費助成に所得制限がないので助かる。
- ・子どもの医療費助成で、所得制限を設けず子どもを平等に扱い、手厚くすることは非常に良い。
- ・子どもの医療費をもっと安くしてほしい。
- ・子どもの医療費助成で、15歳まで助成するのは過剰だと思う。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

箕面市では、子育て支援を重要施策に位置づけ、いざというときも安心して子育て出来る環境を整えるため、子どもの医療費助成については所得制限を設けることなく、対象年齢を入院・通院とも中学校卒業まで（15歳となる年度の3月31日まで）としています。

また、医療機関にお支払いいただく自己負担額については、大阪府の福祉医療費助成制度に基づき、1日につき500円（1医療機関あたり月最大1000円）、複数の医療機関を利用した場合でも月最大2500円としています。

（市民部介護・福祉医療課）

分野	4. 福祉について
ご意見の要点	高齢者への支援制度を充実してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 高齢者が入所出来る施設を充実してほしい。
- ・ 独居の高齢者の見守り、介護、予防医学等の充実が必要である。
- ・ 独居の高齢者や老々介護が増加しているなので、助け合いのしやすい土壌を作してほしい。
- ・ 極端に悪くなって初めて介護や支援が受けられる。段階的なサポート体制が必要であり、それが将来的に財政面の負担も軽くすることになる。
- ・ 介護認定、身障者認定時に気持ち良く対応していただいた。高齢化が進む中、より一層のサービスの充実を期待する。

現在の状況

●介護保険施設等の整備状況について

(単位：人)

種別	平成 25 年度末時点の整備状況
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	380
介護老人保健施設	370
地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）	29
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	99
特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）	327

●独居高齢者等の見守りについて

社会福祉協議会による一人暮らし老人愛の訪問運動や一声訪問活動を行っているほか、地域の民生委員による見守りが行われています。

●サポート体制について

要支援・要介護認定を受けていない高齢者に対しては、介護予防事業（お口元気アップ教室、膝痛予防教室、腰痛予防教室、骨盤底筋運動教室、はつらつアップ教室、転倒予防教室等）を実施しています。また、街かどデイハウスにおいても介護予防事業を実施しており、高齢者の筋力の維持・向上を目的としたゆっくりんぐ体操を行っています。

さらに、高齢者やそのご家族の相談窓口として、市内4か所に地域包括支援センターを設置し、介護保険、介護予防のサービスを始め、福祉と医療、権利擁護など、さまざまな支援を行っています。

これからの取り組み

●施設の整備について

施設の整備については、高齢者の増加や施設の待機者などを考慮し、計画的に整備していきます。

●生活支援サービスの充実について

単身世帯の増加や、支援を必要とする軽度の高齢者が増加していくことから、生活支援サービ

スの充実をはかります。具体的にはボランティアやNPO、民間企業などの生活支援の担い手を養成・発掘するなど地域資源を開発するほか、多様な主体が生活支援サービスを提供することが出来るよう、ネットワーク化することで、見守りや安否確認、外出支援、買い物などの家事支援、介護者支援につなげていきます。

●高齢者の社会参加について

高齢者の現役世代の能力を活かした活動や興味関心がある活動、新たにチャレンジする活動を行っていただくことにより、生活支援の担い手としての社会参加を促進し、介護予防や生きがいづくりにつなげていきます。

●新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

介護保険制度の改正により、今後、「介護予防・日常生活総合支援事業」の実施に向けて取り組んでいきます。これは、要支援に相当する状態のかたに対し、これまで全国一律の基準で予防給付の位置づけで行ってきた「通所介護（デイサービス）」「訪問介護（ヘルパー）」を、市町村の実情に応じた取り組みが出来る地域支援事業に移行するものです。サービス内容としては、既存の介護事業所による専門的なサービスのほか、NPO やボランティア等、多様な担い手による生活支援サービスや通いの場づくり、リハビリ・栄養・口腔ケア等の専門職が関与し、集中的に機能向上をはかるための相談指導やプログラム実施などが想定されています。

今後このような多様な主体によるサービス提供の基盤づくりに取り組み、サービスの幅を広げ、高齢者の在宅生活を支援していくとともに、介護予防を推進し、要支援・要介護認定に至らない高齢者の増加や重度化予防の推進をはかります。

(健康福祉部高齢福祉課)

分野	5. 環境・みどり・河川について
ご意見の要点	街路樹や緑地を適切に管理・保全してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・街路樹の落ち葉、根上がりなど適切に管理してほしい。
- ・街路樹が少ない。
- ・街路樹が個人住宅の前だと切られているところがあり、さびしい。
- ・新御堂筋の街路樹が少ない。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●これまでの経緯

現在、箕面市内の街路樹本数は、約6千本で、街路樹の剪定等の要望に迅速・適切に対応するため、市域を西部、中部、東部に分け、各路線1年から3年ごとに、中低木・高木の伐採、剪定も含めた管理を行っています。

●これからの取り組み

剪定、除草等については効果的・効率的な維持管理を行っていきます。
植樹後年数が経過し大きくなりすぎた街路樹は、通過車両や歩行者通行に影響を及ぼすため、管理しやすい樹種への変更や植え替えなども検討し、適切に維持管理を行っていきます。

(みどりまちづくり部道路課)

分野	5. 環境・みどり・河川について
ご意見の要点	河川・ため池を適切に管理・保全してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・川にごみが多い。
- ・桜低橋の下は蛍が飛ぶ風情のあるところなのに、コンクリート片が多く、景観が悪い。
- ・箕面川に草が多すぎる。
- ・箕面川の整備は生物に配慮して行ってほしい。
- ・ため池の立入禁止等を出来る限り解除してほしい。
- ・箕面川がきれいになったと感じる。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●河川の管理について

市内を流れる河川には、大阪府が管理している河川と市が管理している河川があります。

管理者	河川
大阪府	箕面川、石澄川、千里川、箕面鍋田川、芋川、郷之久保川、箕川、勝尾寺川、裏川、川合裏川 他
箕面市	オヶ原川、中筋川、荒内谷川、普通河川（小川、鍋田川、中谷川、奥山川 他）

市が管理している河川については、市民のかたからの要望等もふまえ、適宜除草、不法投棄物の回収を実施しています。箕面川、千里川、箕川、勝尾寺川、郷之久保川では、ボランティア団体（10団体）が清掃活動をされており、また、箕面川、箕川では大阪府、箕面市と地域がクリーン作戦として大阪府が管理している河川の除草等を実施しています。

今後も市民のモラルの向上を促し、市民活動の支援を通じて、美しい箕面の川を守っていきたいと考えています。

●ため池の管理について

市内には多くのため池がありますが、地元の水利組合が管理しています。

芦原池以外のため池では安全管理上の理由から魚釣りを禁止しており、各水利組合が事故防止のためフェンスを設置しています。

（みどりまちづくり部公園みどり課）

分野	5. 環境・みどり・河川について
ご意見の要点	みどり豊かな箕面の山を大切にしてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・山が近く、みどり豊かな環境はすばらしい。
- ・以前に比べ自然が減ってきた。
- ・箕面の山々の緑を保ち景観を維持してほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●現在の状況・これからの取り組み

本市の約60%を広大な山間・山麓部が占め、みどり豊かな森林は、水源の涵養や土砂の流出・崩壊に伴う山地災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、そして快適な生活環境の保全など、森林の持つ公益的機能の果たす役割はきわめて大きいものがあります。そのような山間・山麓部のみどりは、箕面の魅力であり、豊かな住環境などをはぐくむものであることから、将来にわたり大切に守っていく必要があります。

また、高度経済成長期には大阪のベッドタウンとして都市化の波が押し寄せ、山麓部周辺では住宅等の開発が押し進められました。そうしたことから、山麓部の自然や景観を保全するため、市独自の都市景観条例を制定し、山麓部に山なみ・山すそ景観保全地区を指定し、開発に当たり緑地の保全と景観に配慮したデザインや色彩等の規制により開発を抑制することにより、これからも山麓部のみどりの確保に努めていきます。

なお、北摂山系の山々で今問題になっているのがナラ枯れの被害です。ナラ枯れ被害が拡大することにより、緑豊かな森林は破壊され、さらに山地の崩壊にもつながります。ナラ枯れ被害は、平成21年に高槻市で発見されて以降、被害が急速に拡大しています。箕面市では、平成22年度に如意谷でナラ枯れ被害木が1本発見されました。これにより、ナラ枯れ被害が拡大し山の景観が損なわれないよう、ナラ枯れ被害の抑制に取り組み、箕面の山々の緑を保ち景観を維持していきます。

(みどりまちづくり部動物・自然緑地課)

分野	6. 公園について
ご意見の要点	管理を行き届かせて、安全に配慮してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・公園内の樹木の剪定や草刈りを適切に行ってほしい。
- ・夜の公園は暗くて不安である。
- ・公園のトイレをキレイにしてほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●公園内の樹木の剪定について

公園の樹木の剪定は、地域自治会や近隣のみなさまと相談しながら、おおむね2から3年に1回行っています。限られた予算の中で、主に太い枝から剪定していますが、樹木については、公園利用者のかた、それぞれに思いがあり、ご意見を伺い可能な限り快適に公園を利用出来るよう実施時期を工夫していきます。

●公園の除草について

市内の公園の半数近くは、地域団体による自主管理活動により除草を実施していただいています。そうした活動が実施されていない公園については、市が時期を見ながら年に1から2回行っています。限られた予算の中で、可能な限り快適に公園を利用出来るよう実施時期を工夫していきます。

また、地域の自主管理活動への支援を行い、地域のみなさまが除草を含めた維持管理に参画していただけるような仕組みをさらに広げていきます。

●公園灯について

公園灯については、主に防犯上の観点から適切に設置、維持管理を行う必要があるため、平成26年度にすべての水銀灯をLED灯に交換する事業を完了予定です。照度がアップするため、防犯効果が向上することも期待しています。

●公園のトイレについて

トイレの設置されている公園は市内に54か所あります。そのうち2か所は地元の自主管理活動により清掃を実施していただいています。その他の公園は、週2回の清掃とトイレトペーパーの補充を行っています。トイレの水漏れやつまりなどは、日々の点検のほか、利用者や住民のかたからの通報などをもとに迅速に対応するよう努めています。今後も適切な管理に努めるとともに、利用者のマナー向上も呼びかけていきます。

(みどりまちづくり部公園みどり課)

分野	6. 公園について
ご意見の要点	公園の整備をすすめてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・安全な遊具を設置してほしい。
- ・近くに公園を増やしてほしい。
- ・懸垂や腹筋など運動出来る遊具を設置してほしい。
- ・公園に時計が少なく不便である。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●公園の遊具・施設の整備について

公園遊具の修繕は、緊急性の高いものや自治会等の要望を受けたものから順次行っており、修理不能なものについては撤去しています。また、開発に伴う公園整備時に開発事業者と協議し、遊具のほかベンチ、あずまや、時計などを必要に応じて設置しています。これら遊具、施設の新設についても、自治会等の要望を受け、検討の上順次実施していきます。

市内の公園は整備後 20 年から 30 年経過したものも多く、施設の老朽化が問題になっています。少子高齢化等社会情勢の変化により、地域の状況等に応じた整備が必要になっています。平成 22 年に策定した「箕面市公園再生計画」に基づき、市内の公園を小学校区ごとに「幼児も安心して遊べる公園」、「小中学生の体力向上にも役立つ公園」、「多世代が交流出来る公園」に分類し、その特性に応じた公園整備と公園利用のルール化を進めていきます。

●公園の数について

現在、市内には止々呂淵公園などの近隣公園など 84 か所のほか、開発公園が 106 か所あります。開発公園は、都市計画法及び箕面市まちづくり推進条例に基づき、大規模な開発に際して、公園を適切に設置するよう事業者には義務づけているものです。

公園からの誘致距離等をふまえながら、開発公園を含めて計画的な公園配置を進めていきます。

（みどりまちづくり部公園みどり課）

分野	7. ペット・動物について
ご意見の要点	ペットの飼い主のマナー向上をしてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・犬のフンの放置対策を強化してほしい。
- ・犬が電柱におしっこをしないよう啓発してほしい。
- ・犬のフンを放置している人を目撃した場合どうすればよいのか。
- ・犬の鳴き声をなんとかしてほしい。
- ・犬を散歩させる時は、必ずリードを付けてほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●現在の状況・これからの取り組み

動物を飼うにあたってはいろいろなルールが定められており、人と動物の共生する社会の実現をめざしています。

そこで、「動物の愛護及び管理に関する法律」では、動物の適正な取り扱いや動物の管理に関する事項を定め、動物による生活環境の保全上の支障を防止するための基本原則が定められています。これを受け、大阪府では、動物の飼養又は保管に起因した騒音又は悪臭の発生等によって周辺環境が損なわれていると認められる場合には、所有者等に必要な措置をとるよう勧告を行います。

また、犬のふん放置対策の強化要望につきましては、「箕面市まちの美化を推進する条例」を制定し、ポイ捨て等の禁止項目に犬のふんの放置を盛り込んでいます。犬のふんの放置者に対しては犬のふんの回収を指導しており、これに従わない場合には罰金が科せられることになっています。

また、「大阪府動物の愛護及び管理に関する条例」では、リード（引き綱）を外しての散歩等により周囲に迷惑をかける行為に対し、その犬を捕獲し、抑留することが出来ることになっており、犬の飼養者の遵守事項に違反する者には罰金が科せられます。

しかし、これらの法令について、犬を飼養されるかたの多くがご存じないことから、市では啓発用の看板を作成し、自治会や希望される市民に配布し地域での啓発に役立てていただいています。また、大阪府と連携し犬の適正飼養を普及する取り組みとして「犬のしつけ方教室」を開催し、ペットの飼い主へのマナー向上をはかっていきます。

なお、犬のふんを放置している人を目撃した場合は市にご連絡ください。動物に関する各種相談については、大阪府動物管理指導所箕面分室で相談を受け付けておりますので、ご相談ください。

市：みどりまちづくり部動物・自然緑地課（電話 072-724-7039）

府：大阪府動物管理指導所（電話 072-727-5223）

（みどりまちづくり部動物・自然緑地課）

分野	8. ごみについて
ご意見の要点	ごみ排出にかかる費用を安くしてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ごみ袋が高い。
- ・大型ごみの回収料金が高いので、無料にしてほしい。
- ・燃えないごみ専用袋を配布してほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

本市は、平成 15 年度から燃えるごみについては一定量まで原則無料(超過有料方式)、燃えないごみ・大型ごみについては一つ目から有料(単純比例方式)とした制度を採用しています。

この制度は、燃えるごみについて一定量以上を排出する場合のみ有料となるもので、ごみの排出抑制・資源化への意識付けをめざした経済的手法として、また処理費用負担の公平性確保のために導入しました。制度導入前の家庭ごみ排出量(31748.67 トン)と比較して、平成 24 年度実績(26734.83 トン)、15.79%減少しています。以上のような状況下ですべてを無料化することは、ごみの量が増加する可能性があり、現行制度はごみ処理費用の抑制やごみの焼却により発生する二酸化炭素の抑制、公平負担に有効な制度であると考えています。

また、指定ごみ袋の価格や大型ごみの回収料金が高いこと、燃えないごみ専用袋を配布していないことについては袋代に収集・運搬・処分費用の一部が含まれることや、公平性の観点から実費をいただいているためです。

なお、これらの制度をご理解いただき、ごみの排出抑制・資源化へご協力をお願いします。

(市民部環境整備課)

分野	8. ごみについて
ご意見の要点	指定ごみ袋を使いやすくしてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ごみ袋が小さい。
- ・ごみ袋を丈夫にしてほしい。
- ・ごみ袋を薄くすれば省資源になる。
- ・ごみの袋の大きさについて、色を変えてもらえると区別が付きやすい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

指定ごみ袋（主に燃えるごみ袋について）は、使いやすくするための取り組みを、街頭調査等のご意見を聞きながら行ってきました。これまで、強度アップのための高密度ポリエチレンの採用や適量ラインの追加、取っ手や結びしろを長くするなどの改良を行い、より使いやすく改善を重ね、結果、市指定ごみ袋は20リットルと30リットルの2種類となっています。今後も市民のご意見を参考にして、より使いやすいごみ袋にしていきます。

（市民部環境整備課）

分野	8. ごみについて
ご意見の要点	資源ごみを収集してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・古紙を回収してほしい。
- ・ペットボトルを回収してほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

古紙類（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック）及び古布類（古着・古毛布）の資源ごみは、地域のこども会及び自治会等の団体が月に1回から2回の頻度で収集しており、市は実施団体に対し報償金を交付しています。現在、実施団体が約200団体あり、年間約4300トンの資源ごみが回収されています。

また、市としては月に1回第2土曜日に小学校等の公共施設で、古紙類及び古布類を回収し、年間約13トン回収しています。

なお、ペットボトルの回収については、平成27年度からの全戸収集に向けて現在一部地域でのモデル収集を実施し、収集量の把握や収集体制の検証を行っているところです。

（市民部環境整備課）

分野	9. 防犯・防災について
ご意見の要点	災害時の情報伝達方法を充実してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・防災スピーカー等の声が聞き取りにくい。
- ・災害時の高齢者の避難方法を検討してほしい。
- ・災害時の情報伝達方法について再考してほしい。
- ・災害時の情報伝達方法について住民に周知すべきである。

現在の状況

●災害時の情報伝達方法について

災害時の情報伝達については、防災スピーカー、タッキー816 (FM81. 6MHz)、市のホームページ、登録制メール配信サービスの市民安全メール、広報車による巡回等、可能な限り複数の方法を活用して行っています。また、広報紙やホームページ、自治会での防災講習会などあらゆる機会を通じて、災害時の情報伝達方法を広報しています。

●防災スピーカーの音声について

災害時の情報を広く伝達するため、市内 44 か所に防災スピーカーを設置しています。防災スピーカーは主に屋外にいるかたを対象とするもので、風雨が強い時や屋内で窓を閉め切った状態では、防災スピーカーの音声が十分に聞き取れないことがあります。

●高齢者の避難方法について

市では、高齢者や障害のあるかたなど、避難に時間を要するかたには早めの避難を呼びかけています。

現状に対する考え方

●災害時の情報伝達方法について

災害時には、複数の方法を用いて災害に関する情報を発信しています。災害が発生するおそれのある場合には、市民のみなさまから積極的に情報を収集していただきたいと思ひます。

●防災スピーカーの音声について

防災スピーカーは、増設することで音の伝搬範囲は広がりますが、反対に音の輻輳が強調されるため内容が聞き取りにくくなります。そのため現状のスピーカーは、周辺の建物を考慮したうえで音の伝搬範囲をシミュレーションし、配置しています。

●高齢者の避難方法について

市では、災害が発生するおそれのある場合は、避難勧告等の前に避難準備情報を発令し、高齢者や障害のあるかた等が早期に避難完了出来る体制づくりを進めています。

これからの取り組み

●災害時の情報伝達方法について

さらに有用な情報伝達方法を検討するとともに、その手段についても市民に広く周知出来るよう積極的に広報を行います。

●防災スピーカーの音声について

音声により明瞭に放送されることで、市民が確実に情報を受け取ることを出来るよう引き続き検討していきます。

●高齢者の避難方法について

災害の状況を見極め、避難準備情報の発令を早期に行っていくとともに、災害時に配慮が必要なかたへの共助の体制が構築されるよう、地域にむけて働きかけを行っていきます。

(総務部市民安全政策課)

分野	9. 防犯・防犯について
ご意見の要点	防犯対策を充実してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・子どもの通学路の安全を守るために、見守りに祖父母世代の高齢者を活用してほしい。
- ・他市に比べて防犯カメラの数が少ないのではないかと。

現在の状況

●通学路の安全と見守りについて

犯罪抑止力を高めるため、地域の関係団体や住民と連携し活動しています。

- (1) 子ども 110 番
子どもが身の危険を感じた際に助けを求めることが出来るよう、店舗や家の玄関先に 110 番プレート掲出する活動
- (2) 子どもの安全見まもり隊
登校の付き添いや、交差点等の危険箇所立って通学を見守る活動
- (3) 市民団体による青色防犯パトロール
青色回転灯をつけた車による広範囲のパトロール活動

●防犯カメラの設置状況について

自治会・商店会等が設置している防犯カメラで市が把握しているものと、箕面警察署が別途把握しているものを合わせると、箕面市内には 100 台以上の防犯カメラが設置されています。また、公共施設等に設置されている防犯カメラは 200 台以上あります。

現状に対する考え方

●通学路の安全と見守りについて

特に (2) と (3) の子どもの登下校時を見まもる活動においては、各小学校に組織されている青少年を守る会（学校と地域が連携して、青少年の健全育成に努めるための、地域の関係団体や住民による横断的な組織）が中心に活動しており、地区福祉会や自治会にも連携がはかられ、祖父母世代の高齢者のかたも活動に参加いただいています。

●防犯カメラの設置状況について

箕面市の街頭犯罪の発生率は府内では低位ですが、大阪府が全国的に高い水準にあることから、防犯に関する新たな取り組みが必要であると認識しています。防犯カメラを設置することは、犯罪抑止と犯罪検挙率の向上に効果的であると箕面警察署でも確認されていることから、行政と地域による防犯カメラの設置促進が必要だと考えています。

これからの取り組み

●通学路の安全と見守りについて

行政と地域の連携した取り組みが今後も継続されるよう、引き続き支援を続けます。

●防犯カメラの設置状況について

平成 26 年度の補正予算に、小・中学校の通学路 750 か所に防犯カメラを設置する費用を計上し、今年度内に 1 校区あたり 50 台程度の防犯カメラを設置する予定です。設置場所については、箕面警察署との協議や危険箇所点検の結果等を考慮し決定していく予定です。

また、平成 27 年度には、自治会に対し防犯カメラの設置費用や維持管理費用を補助する制度を拡充する予定です。

(総務部市民安全政策課)

分野	10. 人権・国際化・交流について
ご意見の要点	人権を尊重したまちづくりを推進してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・DV 被害者が法律相談や支援を受けやすいよう配慮してほしい。
- ・性同一性障害への対応について、市として取り組んでほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

男女協働参画課では女性のための面接相談及び電話相談を行っています。その中でDV 関係の相談もお受けし、個々に必要な支援については、支援の担当と連携しながら対応しています。また法律に関わる専門的な相談については、市の法律相談等を案内しています。

今後もDV 被害を受けたかたが安心して相談及び支援を受けることが出来るよう環境整備に努めていきます。

箕面市では「箕面市男女協働参画推進プラン」の中で性同一性障害に対する取組を基本施策として位置づけています。

今後も引き続き「箕面市男女協働参画推進プラン」に基づき、性同一性障害に対する理解についての取組を行っていきます。

(人権文化部男女協働参画課)

分野	11. 教育について
ご意見の要点	就学時の支援制度を充実してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・大学進学時など一時的に多額の資金を必要とする場合に相談出来る窓口があれば便利である。
- ・奨学金制度を作してほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

箕面市教育委員会では、就学時の支援制度として独自に「私立高校入学準備金」と「高校奨学金」の2制度を設けており、経済的理由によって高等学校などへの修学または入学が困難なかたに対して無利子で入学準備金または奨学金を貸与する制度です。私立高校入学準備金については、入学前に上限20万円の貸与を行うもので、高校奨学金については、高校進学後、公立高校生へ年間上限15万円、私立高校生へ年間上限30万円を貸与するものです。

箕面市では、大学進学時のための奨学金については、行っておりません。大学進学時や海外留学のための費用の貸付を行う日本学生支援機構や、高校入学時や修学費用の貸付を行う大阪府育英会など、そのほかの奨学資金制度については、在籍される学校の奨学資金担当者、または、各種奨学資金制度の実施機関に直接お問い合わせください。

また、らいとぴあ21では、進路や奨学金など、子どもに関する教育相談をお受けしていますので、ご利用ください。

(子ども未来創造局学校生活支援課)

分野	11. 教育について
ご意見の要点	学童保育を充実してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・学童保育について、一時利用や高学年までの利用など、もっと充実してほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

箕面市では、放課後等に保護者が仕事で留守にしているなど、児童の監護が出来ない家庭の小学校1年生から3年生までの児童を対象に、学童保育を実施しています。

平成27年度より、「子ども・子育て支援新制度」のスタートに伴い、学童保育の対象児童を小学校6年生までに拡大する予定です。

なお、障害のある児童については、従来より、1年生から6年生を対象としています。

また、学童保育の一時利用も可能ですので、担当課までお問い合わせください。

(子ども未来創造局学校生活支援課)

分野	12. 生涯学習について
ご意見の要点	生涯学習の機会を充実させてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・生涯学習センターは、高齢者の健康増進や交流、子どもたちのダンスの発表の場を安価で設けるなどもっと取り組んでほしい。
- ・生涯学習センター等で、いろいろな習い事を市が無料で開催してほしい。
- ・生涯学習のメニューがない。もしあるのなら市民に情報提供がない。

現在の状況

生涯学習センター・公民館の各施設は、主に市民の学習グループ活動等の利用に供されるほか、各施設が開催する講座等の事業、市をはじめとした各種機関などが開催するイベント・行事などを行っています。また、市民の学習グループ活動等の場を提供する施設として、安価な使用料金を設定しています。

生涯学習センター・公民館では、生涯学習及び文化活動にかかる事業として、「春の講座」「秋の講座」など、市民を受講対象とした各種の講座を実施しています。講座は基本的に複数回の連続講座として開催し、文化・教養、時事問題・就職支援などの社会的課題等をテーマとするなど様々な内容で実施しています。

また、高齢者を対象とした学びの場として「箕面シニア塾」を開講し、60歳以上の市民を対象とした連続講座を、教養学科と文化学科に分け、同好の仲間づくりや交流を行っていただき、健康で生きがいある生活の支援や、地域・文化活動などのやりがいと自己実現の場を提供しています。なお、生涯学習センター等で実施している講座などでは、材料費等の実費、一定の受益者負担を併せてお願いしています。

各講座の紹介と申込み方法については、「春の講座」「秋の講座」「箕面シニア塾」それぞれのパンフレットを作成し、市内の主な施設で配布するとともに、広報紙「もみじだより」に掲載、ホームページも作成しています。

生涯学習センター・公民館では各施設を拠点としている自主活動グループに対して、生涯学習活動の広がりや各グループのつながりが深まるよう、施設利用にかかる支援を行っています。

これからの取り組み

今後もあらゆる世代の生涯学習へのニーズを把握し、関係機関等との連携をはかりながら各種講座の企画・実施により、生涯学習の機会を充実させ、パンフレットの作成・配布等を工夫し、ホームページや広報紙「もみじだより」を活用し、講座や自主活動グループの活動など、情報提供に努めていきます。

(生涯学習部生涯学習課)

分野	13. 図書館について
ご意見の要点	蔵書・資料等を充実してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・図書館で貸出出来る DVD が非常に少ない。
- ・美術の本を増やしてほしい。
- ・蔵書を充実してほしい。
- ・西南図書館の本は古い。
- ・新しく出来た小野原図書館の蔵書数が非常に少なくがっかりした。

図書館蔵書等の現状

●本や DVD などの図書購入費について

箕面市では、平成 23 年に策定した「箕面市知の拠点づくりアクションプラン」に基づき、平成 24 年度から資料購入費を増額し、図書館の基本である資料の充実をはかっています。

古いレーザーディスクやビデオテープが多かった視聴覚資料について、平成 24 年から機器とソフトをすべて DVD に更新しました。DVD については、現在のところ図書館で利用出来るソフトが著作権者の許諾の関係で限定され、高額なため、館外貸出は行っておらず、館内で視聴いただいております。平成 24 年度から視聴覚資料についても予算を増額し、充実に努めています。

●小野原図書館の蔵書数について

平成 25 年 5 月に開館した小野原図書館の収容冊数は約 3 万冊で、開館当初の蔵書は約 3 万冊ありましたが、利用が多く、常時約 1 万冊が借りられている状態であったため、書架にも空きがありました。平成 25 年度中に蔵書の充実に努め、平成 25 年度末の蔵書冊数は約 4 万冊となっています。

●箕面市と北摂各市の図書館蔵書数

箕面市の図書館の蔵書冊数を北摂各市と比較すると、市民 1 人あたりの蔵書冊数は最も多いのですが、人口規模に比べて図書館数が多いため、蔵書が分散しています。このため、各館に特色を持たせることも検討しています。

市民 1 人あたりの蔵書冊数（平成 25 年度末現在）

箕面市	池田市	茨木市	吹田市	摂津市	高槻市	豊中市
5.55 冊	3.46 冊	4.45 冊	2.71 冊	2.48 冊	4.28 冊	2.65 冊

これからの取り組み

今後は増額した資料購入費により、新刊購入のほか、利用が多く傷んだ本の買い替え等も順次行っていきます。また、市内の各図書館間で相互に蔵書の移動を行うなど、資料を有効に活用しながら、多様な資料の充実に努めていきます。

(生涯学習部中央図書館)

分野	13. 図書館について
ご意見の要点	利便性を向上してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・図書館の休館日が多い。月曜日が祝日の場合、図書館を開いてほしい。
- ・中央、桜ヶ丘など駐車場のない図書館は利用しにくい。
- ・図書館の閉館時間が早すぎる。

図書館の運営について

現在、箕面市立図書館では平成 23 年に策定した「箕面市知の拠点づくりアクションプラン」に基づき、図書館空白地域への図書館設置をめざし、業務の効率化により経費の削減に取り組んでいます。

開館時間や休館日については、平成 26 年度から、利便性を向上させるため、業務の見直しにより、第一金曜日の休館日を廃止しました。

各図書館の開館時間・休館日

各図書館の開館時間等については次のとおりです。

開館時間	午前 10 時から午後 5 時まで					
開館時間延長日	午後 7 時まで（祝日を除く）					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
中央図書館			●		●	
東図書館				●		
萱野南図書館					●	
西南図書館				●		

- 休館日 月曜日（祝日を含む）、年末年始（12 月 29 日から 1 月 4 日）
図書整理点検期間（年 1 回）

各図書館の駐車場について

中央図書館及び桜ヶ丘図書館については、施設近隣にある駐車場をご利用いただいています。複合施設との共用など台数に限りがあり、また、各図書館の近くに「オレンジゆずるバス」や「路線バス」も運行していますので、公共交通機関のご利用をお願いします。

- 中央図書館 障害者用のみ（メイプルホール・中央学習センターとの共用地下駐車場：8 台）。市立箕面駅前第二駐車場（有料）
- 東図書館 東生涯学習センター駐車場（81 台：有料。最初の 30 分は無料）
- 萱野南図書館 教育センターとの共用（23 台：無料）
- 西南図書館 地下駐車場（25 台：有料。最初の 30 分は無料）
- 桜ヶ丘図書館 桜ヶ丘人権文化センターとの共用（5 台：無料）
- 小野原図書館 多文化交流センター駐車場（22 台：有料。最初の 30 分は無料）
- らいとぴあ 21 図書コーナー 萱野中央人権文化センターとの共用（14 台：無料）

※障害のあるかたは、障害者手帳及び療育手帳等の提示により駐車場料金の減免があります

これからの取り組み

開館時間や休館日の変更については、利用者ニーズや人件費等費用対効果を考慮し、まずは開館時間の前倒しや月曜祝日の開館の実施を進めていきます。

(生涯学習部中央図書館)

分野	14. スポーツについて
ご意見の要点	スポーツ施設の整備を充実させてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・屋内プールを造ってほしい。
- ・スポーツ施設を増やしてほしい。
- ・安全にジョギング出来るコースを作ってほしい。
- ・公共のテニスコートを増やしてほしい。または現在のものをもっと借りやすくしてほしい。
- ・市民プールが老朽化しているので、リニューアルしてほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●現在の状況

箕面市立総合運動場については、平成 23 年 4 月からミズノグループが指定管理者として、施設の運営及び管理を行っています。指定管理者の能力を最大限活用し、利用者サービスの向上と市民のスポーツ活動を推進をめざしています。

テニスコートなどの施設の予約については、平成 26 年 3 月から、パソコン・携帯電話・スマートフォンなどで抽選の申込みや結果の確認、予約の確定まで、全て手続きがインターネットから出来るようになり、利便性が向上しています。

●これからの取り組み等

現在、市立の屋内プールや新たなスポーツ施設の増設は考えておりません。市民プール等、老朽化している施設については、優先順位を設けて改修し、快適にご利用していただけるよう取り組んでいきます。

なお、第二総合運動場の外周にジョギングコースを設けておりますのでご利用ください。

(生涯学習部スポーツ振興課)

分野	14. スポーツについて
ご意見の要点	スポーツ育成に力を入れてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・スポーツ育成について、学外でも自主練習しやすい環境が必要である。また、スポーツ指導者として地域の人材を活用してほしい。
- ・市内にはボランティアのテニス・ソフトボールの育成者がたくさんおり、スキルアップ出来る環境である。
- ・他市に比べて子どものスポーツ育成が遅れている。小中学生の体力アップは必須だと思う。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

箕面市では現在、地域におけるスポーツ活動を推進するため、各小学校区から選出されたスポーツ推進委員や箕面市体育連盟、総合型地域スポーツクラブ（箕面東コムスポ等）などのスポーツ関係団体と連携し、各地域でスポーツの実技指導やスポーツ活動の場の提供を進めています。

総合運動場での小・中学生や親子を対象とした各種スポーツ教室をはじめ、小学校やコミュニティセンター、生涯学習センターを会場として、競技系スポーツから健康のための体力作りまで、幅広いジャンルで、子どもから高齢者まで多世代が楽しめるスポーツ活動を行っています。

また、だれでも気軽に体を動かすことが出来る取り組みとして、市内公園でラジオ体操を実施するとともに、自然豊かな滝道ウォーキングを毎週土曜日に実施しています。

今後は、これらの地域におけるスポーツ活動の啓発・周知とともに、活動を推進するスポーツボランティアの募集にも努めていきます。

（生涯学習部スポーツ振興課）

分野	15. 産業振興について
ご意見の要点	観光振興の活性化に力を入れてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・歴史的な遺産（役行者、萱野三平など）をもっと利用し、PRしてほしい。
- ・先日、外国人が山道で迷っていたので、山歩きの地図はもう少しわかりやすいものを駅前等に置いてほしい。
- ・観光資源を活かしきれておらず、お金を落とすところがない。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●歴史的な遺産（役行者、萱野三平など）をもっと利用し、PRしてほしい。

箕面には明治の森箕面国定公園に代表される豊かな自然だけではなく、寺社仏閣や西国街道など史跡や旧跡も数多く残っています。これらすべてを含めて箕面の魅力であり、箕面になくはないものであると考えます。

より多くのかたに箕面の魅力を知っていただくために、教育委員会などの関係部局、箕面市観光協会をはじめとする関係団体等とも連携しながら、PRに努めていきます。

●先日、外国人が山道で迷っていたので、山歩きの地図はもう少しわかりやすいものを駅前等に置いてほしい。

箕面の森ハイキングマップについては、阪急箕面駅併設の箕面 交通・観光案内所にて配布しております。また、その他の情報についてもパンフレットやマップなどで紹介して、同案内所で配布しておりますが、外国人観光客のかたも含め、より多くのかたに、箕面を楽しんでもらうため、多言語対応も含め、引き続き情報発信のあり方を検討していきます。

●観光資源を活かしきれておらず、お金を落とすところがない。

箕面大滝をはじめ、箕面の豊かな自然、遺跡、景観を含め、箕面にあるものすべてが、箕面の魅力であり、箕面の観光資源だと考えています。

さらに、小野原や船場をはじめとする市内のいたるところで、スイーツやカフェなどを楽しむことが出来る新しい店舗も増えつつあり、魅力あるおしゃれなエリアとしてメディアに取り上げられ、注目されています。

より多くのかたに、市内全域にまたがるこれらの魅力をあますところなく回遊していただけるように、情報発信していくとともに、商業団体等とも連携しながら、経済的発展も見込めるような仕組みづくりを検討していきます。

（地域創造部商工観光課）

分野	15. 産業振興について
ご意見の要点	商業活性化に力を入れてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・各駅周辺の商店街等の活性化を強化してほしい。
- ・商店街活性化の方針や方策など、市民の声を聞かずに、行政が一方的に決めている様に感じる。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

商店街の活性化、中小小売店舗をはじめとする中小企業の振興を支援することで、まちの「賑わい」を創出し、市民生活の利便性向上をはかっています。

●箕面市商工業振興補助金

箕面市内の商工業振興のため、箕面商工会議所、市内の商店街及びその連合会などの商工業団体に対して補助を行い、商業活性化を支援しています。

●大阪府市町村連携型融資制度の設置

市内中小企業者の健全な育成、振興をはかるため、その事業に必要な資金を借り入れ出来るよう、大阪信用保証協会の保証を付して斡旋しています。

	無担保無保証人事業資金
利用資格	市内（原則として同一場所）において、6カ月以上引き続き同一事業を営んでおり、確定申告、決算に伴う納税状況を証することが出来る小規模企業者のかた具体的な事業計画をもっており、金融機関等による融資後のサポートを受けることが可能なかた
融資限度額	600万円（ただし、既存の信用保証協会の保証付融資の融資残高との合計が1250万円となる額）
資金使途	運転、設備（設備資金は、箕面市内に設備を設置する場合に限ります）
貸付利率	年0.8%（固定金利）
融資期間	48か月以内
返済方法	毎月元金均等分割返済（5か月以内据置可）
連帯保証人	原則として、法人の代表者以外の連帯保証人は不要です。 ただし、次の場合は連帯保証人が必要になります。 ・実質経営者が他にいる場合 ・申込人（代表者）が営業許可名義人でない場合
信用保証料	保証協会の定める信用保証料を必要としますが、申込者が本融資を受けたのち、市が一定額を限度に信用保証料を補給します。（上限1万円）

●商業活性化アクションプランの推進支援

箕面市では、箕面商工会議所が推進する「商業活性化アクションプラン」に則した産業振興施策に対する支援を行っています。「商業活性化アクションプラン」とは、商業活性化ビジョンの内容を受けて、箕面商工会議所が事業主体である商業者の自主的な取り組みを喚起してビジョンの実現化をはかるため、その具体策を検討し、事業実施をはかるために策定した行動計画です。

現在は箕面山七日市、桜井地区の西国街道一番市などのほか、全市での100円商店街、まちゼミの開催などを行っており、このような取り組みを支援していきます。

●箕面まごころ応援カード事業

市では、取扱店に提示すると割引や粗品進呈などの各店独自のサービスが受けられる、「箕面まごころ応援カード」を発行しています。子育て世帯や高齢者の経済的負担の軽減をはかり、市内商業の活性化をはかることを目的としています。

これからの取り組み

市内の商業活性化施策については、商工会議所が実施する商業活性化アクションプランに基づく事業を支援し、また、商工業者の積極的な取り組みに対する支援も行うことで商業活性化に努めていきます。

(地域創造部商工観光課)

分野	15. 産業振興について
ご意見の要点	「滝ノ道ゆずる」をもっと活用してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・「滝ノ道ゆずる」が好きである。
- ・「滝ノ道ゆずる」をもっと活用してほしい。
- ・「滝ノ道ゆずる」に会いたい。
- ・「滝ノ道ゆずる」グッズを充実してほしい。
- ・「滝ノ道ゆずる」がゆるキャラグランプリに入賞出来るよう応援したい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●現在の取り組み

1. イベント等への出演

滝ノ道ゆずるの誕生以降、箕面市内外のイベントに出演し、大粒で風味や香りの良い「箕面の柚子（ゆず）」そのものや、大阪都心からわずか30分にある住宅都市でありながら、大阪で柚子がとれる豊かな自然環境をアピールすることに加え、観光地である「箕面の滝道」の魅力も広く周知しています。

2. ツイッター、フェイスブック、ブログ等を通じた情報発信

滝ノ道ゆずる公式ツイッター、公式フェイスブックを活用して、イベント出演告知やイベント等におけるリアルタイムの臨場感あるレポートを行うことで集客力の向上に寄与し、また、イベント終了後には、市の撮れたたて箕面ブログでイベント内容を報告し、さらに関心を高めていただけるように取り組んでいます。

3. オリジナルグッズの販売

滝ノ道ゆずるを使用した商品については、箕面商工会議所の使用規程に基づいて製作、販売を行っています。箕面市内の事業者に限らず多数の事業者から申請をいただいております。衣料品や携帯ストラップなど多岐にわたるグッズが発売されています。

4. ゆるキャラグランプリへの参加

平成23年度から毎年ゆるキャラ®グランプリに参加しており、近年では4年連続大阪1位に輝いています。

年度	登録キャラ数	順位
H23年度	349	全国9位 府内(近畿)1位
H24年度	865	全国10位 府内(近畿)1位
H25年度	1580	全国13位 府内(近畿)1位
H26年度	1699	全国13位 府内1位

ゆるキャラ®グランプリで上位入賞を続けていることによる効果は大きく、イベント出演依頼が増え、全国規模のテレビやラジオなどのメディアへの露出により、箕面・柚子を全国発信するきっかけとなっています。

●今後の取り組み

今後も商工会議所と連携して、新たな商品の開発や販売強化およびイベント出演などの活動を展開し、たくさんのかたに滝ノ道ゆずるへの愛着を持っていただくとともに、さらなる箕面・柚子の認知度向上につなげていきます。

(地域創造部商工観光課)

分野	16. 農業について
ご意見の要点	野焼きについての周知をしてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・野焼きの煙に困っているのでやめてほしい。
- ・農地での野焼きは違法でないことを周知してほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されていますが、例外的に農業者が行う稲わらや野菜くずなどについては、認められています。

このことは、野焼きが行われる時期（10月ごろ）に広報紙「もみじだより」でお知らせしており、野焼きを行う際に、風向きや時間等を考慮して実施する周知内容を掲載しています。

農地の近隣住民から野焼きに関する相談があった際には、野焼きが違法でない旨をお伝えしており、相談者と農地所有者が直接話し合う場を設けることで、野焼きを実施する曜日などを取り決めるケースもあります。

（みどりまちづくり部農業振興担当）

分野	16. 農業について
ご意見の要点	休耕地の活性化に力をいれてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・近年田畑の休耕地が目立つ。田畑は食料だけでなく、水害、温暖化などいろいろな面で重要であるので、施策を講じてほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●これまでの経過

休耕地となる要因として、「農道の未整備による担い手離れ」「高齢化による担い手不足」等があります。そのため本市では、大阪府の農空間保全事業を活用した農道拡幅整備、福祉農園や市民農園として利活用を行うことで、担い手離れを抑制してきました。また、平成25年4月に箕面市農業公社を設立し、市内の休耕地を積極的に借り受け、休耕地での農作物の収穫に努めています。平成26年12月時点で約2.5haの休耕地で耕作を再開しています。

●農業委員会との連携

各地区から農業委員会とも問題意識を共有し、平成21年7月から農業委員会に「遊休農地解消対策委員会」を設置し、指導および相談体制を強化します。具体的には、農業委員は毎月第2、第4火曜日に担当地区内での農地パトロールを行っており、休耕地もしくは休耕地になる恐れのある農地を発見した際には、当該農地所有者に対して面談等による指導をすることで休耕地の解消に努めています。

●これからの取り組み

都市とみどりの共存をめざす本市において、休耕地の活性化は注力すべき課題であると考えており、箕面市農業公社を平成26年2月に一般社団として法人化し、休耕地の借受保全だけでなく、20から30歳の若手農業者の育成も行っています。将来的には地域の担い手となる農業者として輩出し、また、箕面市農業公社の休耕地の解消実績を市民に周知していくことで、今後農地の貸し出し希望者が増加し休耕地解消に繋がっていきたいと考えています。

(みどりまちづくり部農業振興担当)

分野	17. 市街地活性化について
ご意見の要点	箕面駅前を活性化してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 箕面駅前のみのおサンプラザが寂れているので、もっと活用してほしい。
- ・ 箕面駅前を盛り上げ、活気づけてほしい。

これまでの経過

- 「みのおサンプラザ」は市と民間の共同所有による再開発ビルで、公共機能と商業機能を併せ持つ箕面駅前の主要施設として、昭和54年に箕面駅前再開発事業によって建設され、当初は賑わいを見せましたが、月日の経過とともに老朽化が進み、平成13年に1号館地下1階の核店舗（食品スーパー）が撤退したことで集客力が低下し、駅周辺地区の空洞化に拍車をかけました。
- 市は、こうした事態を大きな政策課題として捉え、商業機能をはじめとする都市機能が空洞化しつつある既成市街地の活性化をはかるべく、学識経験者や市民の参加を得て、箕面地区、桜井地区を活性化重点整備地区とする「中心市街地活性化基本計画（平成16年12月）」を策定し、箕面地区においてハード面の対応として、みのおサンプラザの公共施設再配置（平成17年度から18年度）、箕面駅前周辺整備（平成22年度から23年度）などの施策を実施してきました。
- ソフト面については、中間支援組織としてTMO（Town Management Organization）を組織し、様々な主体が参加するまちの運営を横断的、総合的に調整したソフト事業を展開しています。

現在の状況

箕面地区において、みのおサンプラザの公共施設再配置、箕面駅前周辺整備計画に基づき、それぞれの施設の再整備を進めてきました。

みのおサンプラザの公共施設再配置では、みのおサンプラザ1号館地下1階に郷土資料館を移設し、移設前の入館数が年間約5000人前後で、移設後は1万6千人を超え、3倍以上の集客を実現しました。更には、箕面文化・交流センターの全面リニューアルにより、年間約14万人の利用者を確保し、みのおサンプラザビルへの集客について一定の成果を挙げています。

箕面駅前周辺整備では、年間120万人以上が訪れる滝への観光客が箕面駅周辺の商店街に回遊するための仕掛けづくりとして、歩きやすく、商店街方面へ行きやすい開放的な空間づくりのため、ガレリアの整備、舗装面の改修、シェルターの整備、ウエルカムゲートの設置、噴水の撤去、交番の移設建替え、駅前トイレの建替え、更には、箕面駅前の賑わいを創出するための駅前ステージの設置を行いました。

秋の行楽シーズンに実施しているサンプラザ・本通り商店街方面への交通量調査の結果では、ピーク時で1日約6000人が回遊しており、観光客が箕面駅周辺の商店街に回遊するための仕掛けづくりの成果が現れており、箕面駅周辺地区の賑わいが戻りつつあります。

ソフト面についても、TMOが中間支援組織として、七日市や箕面の四季まつり、箕面駅前ステージを活用した賑わいの創出に取り組み一定の成果を上げています。

箕面駅前の活性化については、これまで取り組んできたことにより、ある一定の効果が現れてきていますが、みのおサンプラザ1号館1階・2階の活性化については、十分な効果が現れてい

るとは言い難い状況です。

これからの取り組み

箕面駅前周辺整備において、残された課題である箕面市営第一駐車場・駐輪場の建て替えをPFI事業で実施することになっており、平成27年度に工事着手する予定です。

この整備事業に併せて、隣接するみのおサンプラザ1号館の活性化の一助とするため、PFI事業者募集の際に、みのおサンプラザ1号館2階への連絡通路の整備を必須要件とするとともに、地域の魅力を高めるための提案を求めました。

連絡通路の整備により、サンプラザ1号館2階から箕面駅への新たな人の流れが発生し、商業活性化の一助となるものと考えています。また、PFI業者がみのおサンプラザ1階・2階のテナント・シーリングに取り組むことを表明しており、ソフト面でもPFI事業者のノウハウが生かされるものと考えています。

市としては、地元商業者、TMO、PFI事業者など多くの関係者と連携を密にし、サンプラザ単体でなく、箕面駅前周辺全体の活性化を実現するため、積極的に取り組みます。

(地域創造部箕面営業課)

分野	17. 市街地活性化について
ご意見の要点	船場地区を活性化してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 繊維団地が活性化するような各種取組みや歩道の補修をしてほしい。
- ・ 船場地区の治安が悪くなっているので、街おこしをしてほしい。
- ・ 船場東地区の再開発計画について、地域住民に十分な説明がなく憤りを感じる。自治会がない地区の住民に対しても、市は何らかのコミュニケーションをとるべきである。

これまでの経過

大阪船場繊維卸商団地においては、昭和 45 年のまちびらき以降、40 年以上が経過し、建物やまちづくりの更新時期を迎えています。

市は、大阪船場繊維卸商団地協同組合（以下、「団地組合」と連携し、新たなまちづくりの検討を行ってきましたが、平成 24 年 2 月、団地組合が『船場団地再整備マスタープラン』を策定しました。

その内容は、平成 32 年度の開通をめざしている北大阪急行線の延伸に伴い、船場地区には「(仮称)箕面船場駅」が整備されることから、その新駅整備を契機として、新たなまちづくり、船場地区の活性化を展開しようとするものです。また、「(仮称)箕面船場駅」が整備される予定地の東隣の土地を駅周辺整備地区として位置づけ、これまでの物流のまちから人が流れるまちへの転換をめざしており、歩道については、魅力的な街路空間を整備するなど歩行者回遊動線の整備を提案しています。

現在の状況

団地組合が策定した『船場団地再整備マスタープラン』に基づき、「(仮称)箕面船場駅」の東隣エリアの土地（約3.3ヘクタール）において土地区画整理を行い、新たなまちづくりの核となる施設を誘致・整備する取組みを、団地組合、当該エリア内の地権者が連携して取り組んでおり、平成24年6月には、箕面船場駅周辺土地区画整理準備組合が発足しました。

核施設の最有力候補としては、大阪大学医学部との連携により、予防医学の拠点である「関西スポーツ科学・ヘルスケア総合センター（仮称）」の実現に向けた調整を行っています。

なお、市民のみなさまへの説明については、北大阪急行線延伸計画とあわせて新駅周辺のまちづくりについても、全市説明会や出張説明会を開催しています。（平成26年9月19日時点で85か所、参加者は延べ1981人）

これからの取組みなど

北大阪急行線の延伸については、平成 32 年度の開業をめざして、都市計画決定や、鉄道事業に係る許認可などの各種手続きを進めていく予定です。

船場地区のまちづくりについても、北大阪急行線の延伸にあわせて、団地組合と連携して取り組みます。

市民のみなさまには、これまでと同様に、説明会などを通じ、情報提供するとともに、区画整理が本格化した時点で、周辺住民への説明も行います。

（地域創造部北急まちづくり政策課）

分野	18. 市街地整備について
ご意見の要点	箕面森町、彩都の整備を進めてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 彩都は市民サービスや公共施設等が不十分なので、整備を進めてほしい（バス、自治会、公園、交番など）。
- ・ 森町は市民サービスや公共施設等が不十分なので、整備を進めてほしい（イベント、生涯学習、図書館、郵便局、医療施設、スーパーなど）。

これまでの経過

【彩都について】

平成 19 年春に大阪モノレール彩都線彩都西駅が開業し、彩都西部地区のグランドオープン以降人口が着実に増加し、平成 26 年 8 月末現在で、西部地区（箕面市域）の人口は、4723 人、1625 世帯となっています。

人口の増加に伴い、区域内で自治組織の結成も進んでおり、現在 2 つの自治会が組織されています。（彩都栗生南 5 丁目自治会、彩都栗生南 6 丁目自治会）

UR 都市機構が行う彩都（国際文化公園都市）の土地区画整理事業については、平成 26 年 3 月に立合山エリアの使用収益が開始され、平成 26 年 8 月 18 日には土地区画整理事業（西部地区）の換地処分が大阪府によって公告されました。なお、国文都市 6 号公園や国文都市 4 号線道路の整備工事については、土地区画整理事業とは別の事業として実施されています。

●市民サービスの充実について

＜交番＞

これまでも住民からの要望を伺っており、平成 25 年 6 月に、箕面市と茨木市が大阪府警本部へ交番設置要望を実施していますが、設置には至っていません。

＜バス＞

公共交通機関（バス）については、入居状況や周辺道路の開通状況を踏まえ、UR 都市機構がまちづくりの主体者になって整備するよう協議を重ねています。

【箕面森町について】

平成 19 年 5 月に箕面グリーンロード、主要幹線道路止々呂美東西線等が供用開始され、同年 10 月 1 日に宅地分譲が開始されました。平成 26 年 8 月末の人口は 2034 人、613 世帯が居住しています。

平成 20 年 4 月に小中一貫校「とどろみの森学園」が開校、平成 23 年 4 月には、小中一貫校の敷地内に保育所と幼稚園が一体化した認定こども園を開設し、0 から 15 歳まで一貫した教育が可能となりました。

平成 24 年から地区センター内への小児科・内科の診療所及び調剤薬局の誘致活動を進めています。

大阪府が行う土地区画整理事業については、平成 26 年 1 月 27 日の大阪府戦略本部会議において第三区域の事業着手を決定し、同年 7 月 8 日大阪府建設事業評価審議会から提出された意見を踏まえ、第三区域の事業継続と止々呂美吉川線の事業再開が決定されました。

●市民サービスの充実について

＜郵便局＞

郵便局設置に関して、事業主体である大阪府に対して継続して要望しています。

<医療施設>

箕面市が大阪府の協力を得て地区センター施設に小児科・内科医院を誘致する取り組みを行っています。

<商業施設>

スーパーマーケット等の商業施設の誘致については、土地区画整理事業の大規模地権者を中心に、民間活力やノウハウを活かした誘致活動に取り組んでいます。

現在の状況

【彩都】

現在UR都市機構が次の公共施設の整備を進めています。

- ・地域集会所機能を持った緑地管理施設
- ・国文都市4号線の整備
(彩都西部地区から府道茨木能勢線までの区間、平成27年度末完成予定)
- ・国文都市6号公園の整備

国文都市4号線を箕面市から茨木市へ入った所で、郵便局が平成26年10月27日にオープン。

【箕面森町】

まちの魅力付けの取り組みとして、箕面森町建設推進協議会（国、大阪府、関係事業者、本市で構成）が中心となり、地元自治会やNPO団体（とどろみの森クラブ）と連携して、地域特性をいかした里山体験や植樹祭、箕面森町桜まつり等を実施する等、年間を通して各種イベントを実施し、地域活性化の取り組みを行っています。

第三区域の施設導入地区について、大阪府が造成工事や進出企業の誘致活動を行っています。

平成26年2月に医療機関及び調剤薬局を公募したが問い合わせはあったものの、応募にまで至らなかったため、ホームページ等で公募を継続しています。

これからの取り組み

【彩都】

公共施設については、彩都（国際文化公園都市）土地区画整理事業施行者であるUR都市機構に対して、当初計画のとおり、国文4号線や6号公園整備等を確実に完了するよう調整します。

交番の設置については、茨木市や彩都建設推進協議会（大阪府を中心に茨木市、関係事業者、本市で組織）と連携し、引き続き大阪府警本部や関係事業者に対して要望、調整を行います。

公共交通機関（バス）の整備については、UR都市機構が主体者になって、入居状況を踏まえ整備を行います。

自治会については、今後も継続して活動を支援し、地域コミュニティの醸成をはかります。

【箕面森町】

今後も生活利便施設や交番、郵便局の設置について、大阪府や関係事業者と連携し、要望や誘致活動を継続します。

自治会やNPOと連携し、今後も箕面森町の魅力向上に繋がるイベントや地域活動を支援します。

(地域創造部特定地域活性課)

分野	18. 市街地整備について
ご意見の要点	かやの中央の整備を進めてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ かやの中央にはショッピングモールや市民活動センターもあるが、郵便局、銀行、図書館などがなく不便なので、北急が延伸され便利になることを期待している。

これまでの経過

かやの中央は、神戸と京都を結ぶ国道 171 号と大阪市内へと続く国道 423 号が交差する交通の要衝で、本市の市街地のなかでも地理的に中心となる地域です。

市は、かやの中央を箕面市の新しい玄関口「箕面新都心」と位置づけ、多くの人が集まり、都市の核となるようなまちづくりを進め、平成 15 年にまちびらきをしました。

かやの中央の商業施設は、まちびらき以降、年々、集客力を高めており、現在では年間 1000 万人を超える集客力があります。

現在の状況

平成 32 年度の北大阪急行線の延伸に伴い、地下鉄御堂筋線、北大阪急行線のターミナル駅となる「(仮称)新箕面駅」の整備、交通結節点機能(バス乗り場等)の整備を予定しており、関係機関との協議や各種検討を進めています。

そのほか、交通渋滞の解消やバス路線網の再編のため、周辺の都市計画道路(萱野東西線、芝如意谷線)の整備にも着手しています。

さらに、駅東側隣接部に整備予定のバス乗り場の上空を立体利用して、「子育て」を核とする新しい集客施設の整備の検討を進めています。

一方で、鉄道延伸後も、かやの中央周辺の豊かな田園風景は、山なみとまちなかの緑を大切にしてきた箕面の象徴として守り続けていくため、農業施策の充実等、取り組みを行っています。

これからの取り組みなど

北大阪急行線の延伸については、平成 32 年度の開業をめざして、都市計画決定や、鉄道事業に係る許認可などの各種手続きを進めていく予定です。

かやの中央の周辺施設の整備も平成 32 年度の「(仮称)新箕面駅」の整備とあわせて、取り組み、過ごしやすいまちをめざして、関係者、関係機関と協議をしていきます。

(地域創造部北急まちづくり推進課)

分野	18. 市街地整備について
ご意見の要点	箕面駅周辺・桜井駅周辺の再整備をしてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 桜井駅前の再開発を進めてほしい。
- ・ 箕面駅前のベンチの上屋を大きくして雨の日でも使えるようにしてほしい。
- ・ 箕面駅周辺の街並みから滝まで統一感が欲しい。
- ・ 箕面駅前に元気がないので、もっと再整備されるべきである。

これまでの経過

箕面駅周辺地区は、市と民間の共同所有による再開発ビルである「みのおサンプルザ」が昭和54年に箕面駅前再開発事業によって建設され、公共機能と商業機能を併せ持つ箕面駅前の主要施設として機能していましたが、平成13年に1号館に地下1階の核店舗（食品スーパー）が撤退したことで集客性が低下し、地区の空洞化を招きました。

そこで、市は商業機能をはじめとする都市機能が空洞化しつつある既成市街地の活性化をはかるべく、学識経験者や市民の参加を得て、箕面地区、桜井地区を活性化重点整備地区とする「中心市街地活性化基本計画（平成16年12月）」を策定し、箕面地区においてハード面の対応として、みのおサンプルザの公共施設再配置（平成17年度から18年度）、箕面駅前周辺整備（平成22年度から23年度）などの施策を実施してきました。

桜井駅前周辺地区は、桜井駅開設以降、良好な郊外住宅地として発展し、駅前には近隣型商業の集積地となっていますが、郊外型商業の隆盛、商業施設の老朽化などにより、また社会基盤整備の遅れも相まって、本地区の拠点性を発揮しきれていない現状が続いています。

そうした中、地元地権者、商業者が中心となって進められた商業施設の建替えプランが具体化したことに伴い、そのインパクトを受けて駅周辺整備を進めるべく、「桜井駅周辺地区再整備懇話会」から提出された提言に基づき、平成26年5月に「桜井駅前周辺地区再整備計画」を策定しました。

現在の状況

箕面地区において、みのおサンプルザの公共施設再配置、箕面駅前周辺整備計画に基づき、それぞれの施設の再整備を進めてきました。

みのおサンプルザの公共施設再配置では、みのおサンプルザ1号館地下1階に郷土資料館を移設し、移設前の入館数が年間約5000人前後で、移設後は1万6千人を超え、3倍以上の集客を実現しました。更には、箕面文化・交流センターの全面リニューアルにより、年間約14万人の利用者を確保し、みのおサンプルザビルへの集客について一定の成果を挙げています。

箕面駅前周辺整備では、年間120万人以上が訪れる滝への観光客が箕面駅周辺の商店街に回遊するための仕掛けづくりとして、歩きやすく、商店街方面へ行きやすい開放的な空間づくりのため、ガレリアの整備、舗装面の改修、シェルターの整備、ウエルカムゲートの設置、噴水の撤去、交番の移設建替え、駅前トイレの建替え、更には、箕面駅前の賑わいを創出するための駅前ステージの設置を行いました。また、整備にあたっては一の橋から北側を管理する大阪府と協議し、統一感を持たせた整備を進めました。なお、駅前のベンチの屋根については、パーゴラとして整備しました。

また、滝道では、明治時代の情緒、雰囲気醸し出すため、ガス灯風のLED照明や自然の風合

いを感じさせるような舗装を施し、あわせてより自然に近い形で滝道の景観を楽しんでいただくため電線類の地中化にも取り組み、箕面駅前との連続性を確保することが出来ました。

桜井駅前については、「桜井駅周辺地区再整備計画」に基づき、「歩いて暮らせるまちづくり」をコンセプトに、安心安全で賑わいのあるまちづくりに向けて、駅前広場やプロムナードの整備を計画しています。

地権者や商業者が進める土地区画整理事業及び商業施設の建替えについては、平成 27 年度末に事業完了をめざして進められています。

これからの取り組み

箕面駅前周辺整備において、残された課題である箕面市営第一駐車場・駐輪場の建て替えを PFI 事業で実施することになっており、平成 27 年度に工事着手する予定です。

この整備事業に併せて、隣接するみのおサンプラザ 1 号館の活性化の一助とするため、PFI 事業者募集の際に、みのおサンプラザ 1 号館 2 階への連絡通路の整備を必須条件とするとともに、地域の魅力を高めるための提案を求めました。

連絡通路の整備により、サンプラザ 1 号館 2 階から箕面駅への新たな人の流れが発生し、商業活性化の一助となるものと考えています。また、PFI 業者がみのおサンプラザ 1 階・2 階のテナント・シーリングに取り組むことを表明しており、ソフト面でも PFI 事業者のノウハウが生かされるものと考えています。

市としては、地元商業者、TMO、PFI 事業者など多くの関係者と連携を密にし、サンプラザ単体でなく、箕面駅前周辺全体の活性化を実現するため、積極的に取り組みます。

この整備事業に併せて、隣接するみのおサンプラザ 1 号館の活性化の一助とするため、PFI 事業者募集の際に、要求水準にみのおサンプラザ 1 号館 2 階への連絡通路と地域の魅力を高めるための提案を求めました。

桜井駅前については、「桜井駅周辺地区再整備計画」に基づき、第一段階として、平成 28 年中に駅前広場の概ね南半分をイベントにも利用出来るコミュニティ広場に、また、コミュニティ広場から東側の府道桜井停車場線までの間を歩いてショッピングが楽しめるプロムナードに整備し、第二段階として、平成 29 年以降に駅前広場の北半分にロータリーを設け、一時停車スペースやタクシーの乗降客を確保する計画として取り組みを進めます。

(地域創造部特定地域活性課)

分野	19. 道路・交通(道路)について
ご意見の要点	歩行者にとって安全なように歩道を整備してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 歩道に段差やでこぼこが多く歩きにくい。ベビーカーや車いすがスムーズに通行出来ない。
- ・ 歩道の確保、ガードレール設置など歩道の安全確保を進めてほしい。
- ・ 箕面 4 丁目のバス停に近い南北に通る道路で歩きにくい道があり、転んでケガをしたので、補修してほしい。
- ・ 歩道のレンガがアスファルトでつぎはぎされ見苦しい。
- ・ 市役所前から国道 171 号までの歩道の段差がひどい。
- ・ 街路樹の根上がりで歩道に段差があるため適切に管理してほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●これまでの経過

- ・危険箇所点検や市民の通報等による歩道改良を含めた道路への要望箇所は毎年約 3000 件ありますが、膨大な経費を要するため、全てに対応出来ていない状況です。
- ・そこで、平成 25 年 9 月に道路施設整備の優先順位付け基準を作成し、平成 25 年度からこの優先順位に基づいて道路補修、歩道改良等に対応しています。
- ・また、通学路における安全対策として、オケ原線歩道改良工事、稲野上野線歩道改良工事、白島外院線歩道改良工事などを実施しました。

●現状に対する考え方と今後について

- ・平成 26 年 9 月 30 日現在の時点で 1288 件の要望があり、歩道改良工事も含めて、優先順位に基づき工事を実施しています。（ただし、道路陥没等の緊急分については即時的に対応しています。）
- ・大規模な改修については各校区で実施されている危険箇所点検の結果や、自治会などから寄せられた要望等に基づき、市内の必要整備箇所を把握し、国の交付金等の特定財源を活用した整備を進めていきます。
- ・今後も限られた財源の中で、より効果的な歩道の維持管理及び新設を行うことで、市民が安心して通行出来る道路環境づくりに努めていきます。

(みどりまちづくり部道路課)

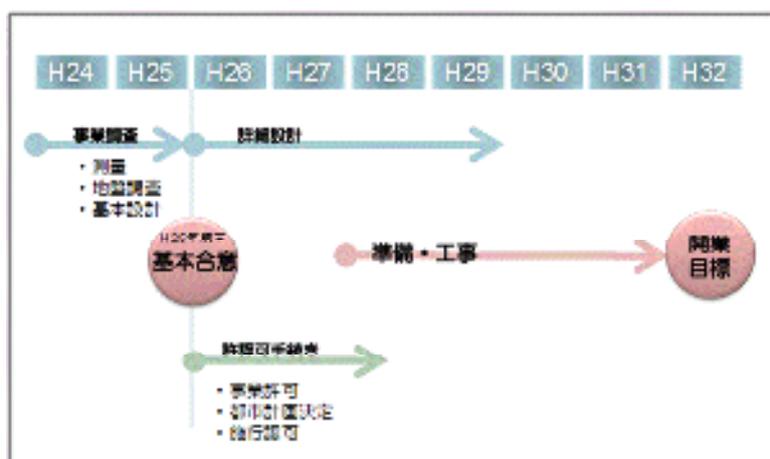
分野	20. 道路・交通(鉄道)について
ご意見の要点	北大阪急行線の延伸を早く実現してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 北大阪急行の延伸を早く実現してほしい。
- ・ 北大阪急行の延伸について情報を提供してほしい。
- ・ 北大阪急行の延伸が本当に実現するのか疑問である。
- ・ 北大阪急行の延伸を箕面の一部の利便さだけで進めようとしているのは、いささか的はずれだと思う。
- ・ 北大阪急行の延伸は必要ない。

北大阪急行線延伸の事業化合意

北大阪急行線の延伸は、箕面市の積年の課題でありましたが、平成26年3月31日に大阪府、箕面市、阪急、北急の4者で事業化に合意しました。この合意をもって、ようやく北大阪急行線の延伸が実現することとなります。現在、平成32年度の開業を目標に、各種手続きを進め、平成28年度の工事着手に向けて取り組んでいます。



北大阪急行線延伸事業についての情報提供について

本事業の情報については、もみじだより平成26年2月号から5月号で情報提供するとともに、市ホームページにおいても随時情報提供を行っています。

また、本事業の説明会は、今まで85か所で開催し、延べ1981人の市民のみなさまに事業概要、必要性や効果などを説明させていただきましたが、今後も積極的に出張説明会等を開催し、情報提供を行います。

●北大阪急行線延伸事業の概要

北大阪急行線延伸事業は、現在江坂から千里中央までの北大阪急行線を北へ2.5km延長し、「新箕面駅」と「箕面船場駅」（いずれも仮称）の2つの新駅をつくる事業です。



※詳細は、もみじだよりやホームページをご覧ください。

北大阪急行線延伸事業による効果について

北大阪急行線は地下鉄御堂筋線に直接乗り入れるため、箕面市から新大阪・梅田・なんばなど大阪都心への移動に乗り換えが不要となります。延伸により、市街地の真ん中に駅が2つ出来て、駅まで徒歩・自転車で行けるエリアが大幅に増え、市街地の大部分が駅まで徒歩・自転車圏になります。

また、バス路線は主に「駅と駅」「住宅街と駅」を結ぶため、延伸により新駅が出来ると、新駅（特にターミナル駅になる新箕面駅）を中心にバス路線が再編されます。これにより東西方向にバスが走るようになり、不便だった市内の公共交通が格段に便利になります。

北大阪急行線の延伸は、「人は鉄道」「物流は国道」の棲み分けに貢献し、現在でも大阪府内ワースト2位の慢性的な渋滞が発生している新御堂筋（国道423号）の渋滞緩和に寄与します。

鉄道とバスの両方が便利になることで自動車への依存度が下がり、箕面市全体が、高齢のかたも、子どもたちも、誰もが安全で暮らしやすい便利なまちになり、緑豊かな住宅都市・箕面に至極の利便性が加わることで、まちの魅力がさらにアップします。

延伸線には、1日に約4万2千人が乗降すると予測されています。また、さまざまな経済波及効果も期待出来ます。北大阪急行線の延伸による経済波及効果として、工事や地価上昇に伴う初期効果は2172億円、商業施設の売上増など年額で算出される効果は年間578億円になると試算しています。

(地域創造部鉄道整備課)

分野	21. 道路・交通(バス)について
ご意見の要点	オレンジゆずるバスの利便性を向上してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ オレンジゆずるバスの便数が少ないので、増やしてほしい。
- ・ オレンジゆずるバスは目的地まで時間がかかりすぎる。
- ・ オレンジゆずるバスを日曜日にも市立病院まで運行してほしい。
- ・ オレンジゆずるバスの運行を、高齢化社会を迎える今後も継続してほしい。
- ・ オレンジゆずるバスの運行は大変便利である。

回答(これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど)

●これまでの経過

市内・東西交通など市内バス路線網に対する市民満足度は低く、今後、高齢化の進展により自家用車の運転を控える市民が増えることや、環境負荷の軽減をはかっていくうえで、バスによる市内移動の充実はますます重要になります。

そのため、市民、商業者、交通事業者、行政機関など、幅広い関係者で構成する法定協議会を設置し、平成22年3月に箕面市地域公共交通総合連携計画を策定しました。

この計画に基づき、バスによる市内移動の利便性向上をめざし、買い物、通学、通勤、通院、お出かけなど、誰もが気軽に乗れるバスとして、平成22年9月から実証運行(実験的な運行)を開始しました。

平成24年度末までの3年間は、毎年度、評価・見直しを行い、平成25年5月から利用者が多い月曜日から土曜日は本格運行を開始し、一方で、利用者が少なかった日曜日・祝日は、主目的である「買い物」に合わせたルート・ダイヤに見直し、再度、実証運行を開始しました。

●評価・見直しについて

見直しにあたっては、市民、商業者、交通事業者、行政機関等の幅広い関係者で構成する総勢70人の協議会・分科会において、市民利用者アンケート調査等の各種調査結果や意見・要望などの市民の意向を踏まえながら市民協働でワークショップや会議を積み重ね、効率的かつ効果的なルート・ダイヤを検討しており、その結果、日曜・祝日の実証運行について、現在は市立病院前まで運行しています。

●これからの取り組み

同バスは3年間の実証運行を経て、利用者が多い月曜日から土曜日ルートは本格運行していますが、みなさまにより多くご利用いただくことで、より便利に運行を継続したいと考えています。

しかしながら、日曜日・祝日ルートの利用者数は伸び悩んでおり、このまま利用者が増えず、市民協働で設定した目標(評価・見直し基準)に達しなければ、次年度は「廃止」または「大幅な縮小」となってしまいます。

オレンジゆずるバスは、市民のみなさまに育てていただくバスです。多くのかたに、ご利用いただくことで、サービスを充実し、より便利なバスに発展させていくことが出来ますので、これからも積極的にご利用ください。

(地域創造部交通政策課)

分野	22. 道路・交通(その他)について
ご意見の要点	市営駐車場・駐輪場の利便性を向上してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 駐輪場を整備してほしい。
- ・ かやの中央駐車場をパークライド通勤に使えるようにしてほしい。
- ・ かやの中央駐車場の回数券を第1、第2共通で使えるようにしてほしい。
- ・ 箕面駅前の市営駐車場を建て替え、センスのよい建物にしてほしい。

回答(これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど)

●箕面駅前第一駐車場・箕面駅前自転車駐車場の整備について

箕面駅前第一駐車場と箕面駅前自転車駐車場は、市民のみなさまにより便利で、また駅周辺に人の流れを呼び込めるような魅力のある施設を加えた駐車場・駐輪場となるよう、民間の技術力及び経営力を生かし、設計・建設から施設の維持管理及び運営までを一体的に行うPFI事業により、建て替えを行っており、駐車・駐輪台数も増加する予定です。

整備による駐車・駐輪予定台数

	現状台数	整備予定台数
普通車	265台	290台
中・大型車	5台	
二輪車	15台	38台
自転車	679台	729台
原動機付自転車	105台	115台

●かやの中央駐車場、箕面駅前第一駐車場・第二駐車場の回数券について

市営かやの中央駐車場、箕面駅前第一駐車場及び第二駐車場の回数券は、共通利用することが可能です。

●かやの中央駐車場のパークアンドライドについて

現在の市営のかやの中央駐車場は、北大阪急行延伸が実現するまでの暫定施設として建設されたもので、それまでの間、かやの中央駐車場は、平日限定の月極駐車場利用サービスを実施しており、公共交通機関に乗り換えるための駐車場としてもご利用していただくことが可能です。

(地域創造部交通政策課)

分野	22. 道路・交通(その他)について
ご意見の要点	箕面グリーンロードトンネルの料金を改善してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 森町から市内の病院に行くのにトンネルを利用しているが、料金が高いため、定期や割引制度がほしい。

回答(これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど)

箕面グリーンロードの料金割引は、大阪府等が平成27年3月31日までの期限付きで社会実験を実施されていますが、引き続き、料金割引の社会実験の期間延長、さらには箕面グリーンロード通行料金の恒久的な引き下げを早期に実現していただくよう大阪府へ要望しています。

また、利用者の更なる利便性向上のために、定期券導入について、大阪府と協議を行っています。

(みどりまちづくり部交通政策課)

分野	22. 道路・交通(その他)について
ご意見の要点	市内交通が不便なので、便利にしてほしい

【主な自由意見の内容】

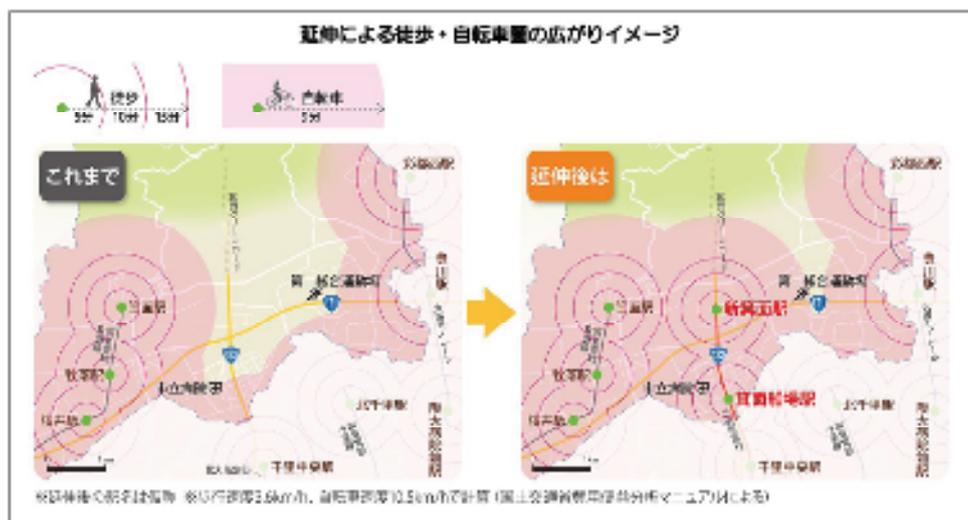
- ・ 市の端のかたに住んでいるので交通が不便である。
- ・ 車が運転出来ないと生活に不便ことが多い。
- ・ 東部は交通の便が悪い。車を運転出来ない高齢者は、家族の助けやタクシーを使用しなければならず、負担となっている。
- ・ 小野原地区は駅まで遠く交通の便が悪い。

回答(これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど)

●北大阪急行延伸による徒歩圏・自転車圏の大幅増

北大阪急行線が延伸され新駅が2つ出来ることによって、市街地の大部分が徒歩または自転車で駅に直接アクセス出来るようになります。

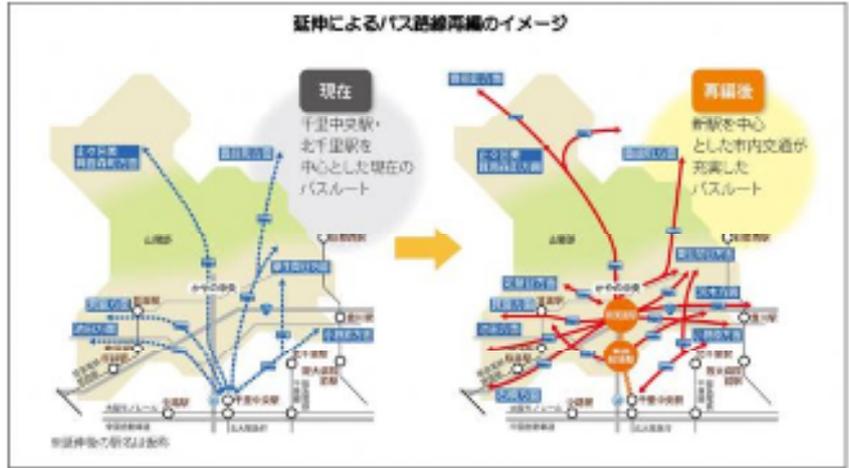
特に、中部地域はこれまで駅への徒歩・自転車圏の空白地帯で、鉄道不便性から市内で最も自動車依存度が高いエリアでしたが、新駅の設置により、全域が徒歩または自転車圏となるとともに、東部地域においても大幅な改善が期待出来ます。



●バス路線網の再編について

現在、千里中央駅を中心に設定されているバス路線網を、北大阪急行線の延伸時に、「(仮称)新箕面駅」を中心に再編することを計画しています。

この鉄道延伸とバス路線網再編により、これまで不便だった市内の東西接続が格段に良くなり、市域全体の交通利便性を高めるとともに、自動車への依存度が下がり、誰もが安全で暮らしやすいまちになることが期待されます。



(地域創造部交通政策課)

分野	23. 上下水道について
ご意見の要点	水道料金を安くしてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 水道料金が低い。

現在の水道料金・下水道使用料について

●水道料金と下水道使用料について

本市の上下水道事業は、地方公営企業法によって「独立採算制」をとっています。みなさまが市へ納めていただく市民税などの税金ではなく、使用水量に応じて支払っていただく水道料金・下水道使用料（以下「水道料金等」といいます。）で、すべての経費をまかなっています。従って、水道料金等は、最大限経営の効率化をはかったうえで、事業を行うために必要な費用を確保出来る水準で設定することになります。

上下水道局が水道・下水道利用者のみなさまからいただいている料金は、水道料金と下水道使用料を合算（以下「水道料金等」といいます。）したものです。

水道料金等は、水需要に対して合理的な水使用を促し、またご家庭用など少量使用のかたの料金負担の高騰を抑えるため、使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる逓増制料金体系を採用しています。

現在の水道料金等は次のとおりです。

上下水道料金（2ヶ月：税込） (円)

使用量	水道料金	下水道使用料	合計額
16m ³ まで (基本料金のみ)	1,488	1,360	2,848
20m ³	2,136	1,706	3,842
30m ³	3,972	2,764	6,736
40m ³	5,808	3,823	9,631
50m ³	7,914	5,043	12,957
60m ³	10,020	6,264	16,284
100m ³	19,740	11,836	31,576

これまでの経過

●水道料金の改定について

箕面市の水道は昭和26年（1951年）4月から給水を始めました。

以後、高度成長期の給水人口の増加や生活様式の変化に伴う、水需要の増加に対応するため水道施設整備などを進めてきました。

施設整備のための財源確保をはかること及び物価上昇などに伴い、給水開始から平成13年まで、10回の料金改定（値上げ）を行いました。

●水道料金の値下げについて

箕面市がみなさまのご家庭などにお届けしている水道水の約87%は、大阪広域水道企業団（以下「企業団」といいます。）が、淀川から取水し、浄水を行っている水で、箕面市は企業団から水を購入しています。

企業団（平成23年3月までは「大阪府」）は、水の1立方メートルあたりの販売（卸）単価を

平成 22 年 4 月に 10 円 10 銭、平成 25 年 4 月に 3 円値下げしました。

箕面市は、企業団の値下げにより軽減される費用分について、すべて水道料金に反映し値下げしました。

これにより、現在の水道料金の基本料金（8 立方メートル以下）は、平成 22 年 7 月の水準と比較すると、2 か月（税抜き）で 462 円（年間で 2772 円）値下げになっています。

●下水道使用料の改定について

箕面市の下水道整備は昭和 42 年度（1967 年度）に着手しました。

以後下水道整備を進めた結果、平成 12 年度（2000 年度）末に止々呂美地区の整備を完了し、ほぼ全市域で下水道が利用出来るようになりました。

下水道使用料は、水道料金と同様施設整備などの財源の確保や物価上昇にあわせ、昭和 44 年以後、7 回の使用料改定を行ってきました。

平成 16 年度に使用料改定を行って以後現在まで、当時の使用料を据え置いています。

現状に対する考え方

●水道料金について

水道料金については、平成 22 年及び平成 25 年の 2 回値下げを行った結果、大阪府下の市の水道料金比較（1 か月の料金）において順位が下がりました。

大阪府下市（33市中）の箕面市ランク

使用量	平成21年度末	平成25年度末
10m ³	3	12
20m ³	1	8
30m ³	4	9

●下水道使用料について

平成 26 年 3 月末現在の下水道使用料（1 か月の使用料）府下市ランクは次のとおりです。

大阪府下市（33市中）の箕面市ランク

使用量	平成25年度末
10m ³	24
20m ³	25
30m ³	26

下水道使用料の水準は府下市のランクにおいて低位にあります。

これからの取り組み

●施設の更新と耐震化の推進と水道料金等について

水道・下水道事業では、管路や施設の老朽化対策、また将来予想されている南海トラフ地震への減災対策としての耐震化を進めることが重要な課題となっています。

更新、耐震化を着実に進めるためには、多大な財源が必要です。

箕面市上下水道局では、当面する重要な課題に対応するため、平成 24 年 2 月に「箕面市上下水道事業経営改革プラン（以下「経営改革プラン」といいます。）」を策定しました。

経営改革プランではめざす姿として

◇料金・使用料は値上げしません。

◇施設・管路の耐震化・更新事業を着実に実施するための資金を確保します。

としています。

現在、経営改革プランに沿った経費削減の取り組みなどを進めています。

経営改革を着実に進めることで、上水道においては安定、安心した水道水の供給、下水道においては、公衆衛生の向上、良好な生活環境の確保、浸水の防除などを進めていきます。

(上下水道局総務課)

分野	24. まちづくり(都市景観・計画・開発)について
ご意見の要点	開発により、自然を破壊しないでほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 山の開発で緑が減らないようにしてほしい。
- ・ まちの変化に伴い田畑が少なくなり寂しい。
- ・ 山麓に高層マンションやゴルフの練習場があり、箕面のイメージをかなり損ねている。
- ・ 無駄な都市開発はやめてほしい。

回答(これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど)

市では、都市計画マスタープランにおいて、めざすべきまちの姿と都市施設の整備方針など各分野ごとにまとめた全体構想と、各地域ごとのまちづくりにかかる課題、土地利用構想や整備の方針をまとめた地域別構想などを示し、箕面市の将来のまちづくりのあり方を掲げています。

この都市計画マスタープランに基づき、用途地域などの「土地利用」、道路、公園、下水道などの「都市施設」、そして、土地区画整理事業、市街地再開発事業などの「市街地開発事業」といった都市計画を定め、これらを効果的に配置し、事業を推進することにより良好な都市環境の形成をめざしています。

また、北摂山系の山なみ景観を保全するとともに、緑豊かな自然・文化・歴史のあふれる都市景観を保全・育成し、暮らしを支えるまちなみの魅力を高めるまちづくりを実現するため、平成19年に「箕面市都市景観基本計画〔改訂版〕」・「箕面市景観計画」を策定し、さらに、この景観計画を適切に運用するための届出の手続きや市独自の制度などを定めました。特に重点的に景観形成をはかる地区として「山なみ景観保全地区」、「山すそ景観保全地区」をはじめとして、「都市景観形成地区」、「景観配慮地区」等に指定し、市民・事業者・行政が一体となり箕面らしい「景観まちづくり」を展開していきます。

(みどりまちづくり部まちづくり政策課)

分野	24. まちづくり(都市景観・計画・開発)について
ご意見の要点	住環境を良くしてほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 環境が良く生活しやすい（品がある、街中に花が多い、閑静、便利、安全など）。
- ・ 買い物や交通などの点でもっと便利なまちになってほしい。
- ・ 店や田畑や家屋が混じっており、まち並みが整っていない。
- ・ 住宅に統一感がなく街並みがきれいでない。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

市では、「宅地開発の際の道路や公園の大きさ、設け方」や、「各敷地の面積やみどりの量」など、さまざまなまちづくりの基準をまちづくり推進条例の建設行為基準に位置づけ、市全体で「箕面市標準」ともいうべきまちのグレードが保てるようにしています。

これに加えて、住民や開発事業者のかたがよりよいまちづくりのため建築物の用途、敷地の大きさ、高さ、色彩などに関してルールづくりに取り組まれる際には、情報提供や活動費の補助金など、さまざまな形で支援させていただきますので、積極的にご活用ください。

（みどりまちづくり部まちづくり政策課）

分野	25. 自治会・コミュニティについて
ご意見の要点	自治会への加入を促進してほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 防災等の面からも、自治会加入の呼びかけの強化をしてほしい。
- ・ 新しい住宅地などで自治会を組織するよう市から促してほしい。
- ・ 自治会に加入しない人がいるので、近所付き合いも悪化気味である。
- ・ 自治会があるかどうかかわからない。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●自治会の必要性について

これまで市では、市ホームページや広報紙「もみじだより」などで自治会の必要性を発信し、加入促進に努めてきました。また、現在、彩都以外の各小学校区で設立している地区防災委員会をはじめ、防災体制の抜本的な見直しの中で、自治会には地域のセーフティネットの核として災害時の安否確認など重要な役割を担っていただいています。この機会に自治会に加入することにより、日頃からの支え合う関係を築き、災害時に家族や隣人の命を守り合う地域の絆が生まれることを市民のみなさまに強く訴え、自治会加入率の向上をはかり、地域コミュニティの形成を促進したいと考えています。

また、お住まいの地域に自治会有無の確認は、市ホームページに掲載されている自治会マップで確認いただくか、市役所自治会係にお問い合わせください。

新しい住宅地については、開発業者を通して入居者に対し自治会の結成又は隣接自治会への加入の働きかけを行うとともに、自治会結成についての相談及び支援も行っています。

●自治会がない場合の対応について

お住まいの地域に自治会がない場合は、1.新規に自治会を結成いただくか、2.近隣自治会に加入いただくかになります。1.の場合は、会則づくりほか、自治会結成まで支援させていただきます。2.の場合は、お住まいの地域の近隣の自治会長をご紹介させていただきます。

（人権文化部市民活動促進課）

分野	27. 広報・市政情報について
ご意見の要点	市ホームページ・広報紙などにより、もっと箕面市の情報がほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 市のホームページが見やすく、いつも最新情報が載っていてありがたい。
- ・ 市のホームページが見つらい。知りたい情報がどこに載っているかわかりづらい。
- ・ 市民とのコミュニケーションをホームページに依存しすぎている。
- ・ きめ細かな各種の情報を頂き重宝している。今後もより専門的に深い情報発信をお願いしたい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●行政情報の広報について

本市では、広報紙「もみじだより」、箕面市ホームページ、コミュニティFM放送「タッキー816みのおエフエム」や、報道資料、各種チラシ・パンフレットなど、さまざまな媒体を通じて、行政情報をお伝えしています。

- ・ 広報紙「もみじだより」について

毎月1日・1回発行。また、視覚障害のあるのかたに音声による「声の広報」（テープ版、CD版）と点字広報を併せて発行しています。

主な掲載内容は、次のとおりです。

1. タイムリーに市民のみなさまへお知らせする必要がある市の主要施策の概要を掲載する「特集」
 2. 市民サークルやNPOなどが実施する催しや会員募集を掲載する「市民の広場オアシス」
 3. 市が実施する催し、各種手続きのご案内、啓発、人材募集などを掲載する「お知らせBOX」
- 広報紙「もみじだより」は、市民のみなさまにとって、もっとも身近な市の情報収集の媒体ですので、これからも情報の正確性はもちろんのこと、見やすさ、読みやすさにも配慮し、市の最新情報をふんだんに盛り込みながら、一層の内容の充実をはかっていきます。

●箕面市ホームページについて

本市のホームページでは、タイムリーかつ充実した情報をお伝えしながら、必要な情報をスムーズに検索していただけるよう、以下のようなサイト作りを行っています。

1. 市からの最新注目情報を「トピックス」として、また人気のある情報をバナーとして掲載
2. 情報を探しやすくするため、カテゴリー毎に分類
3. 出産・入学・引越など、ライフイベントに関連する情報を「こんなときには」として設置
4. キーワード検索機能を設置

今後も、市民のみなさまにとって、より使いやすいホームページづくりをめざしていきます。

●コミュニティFM放送「タッキー816みのおエフエム」ほかについて

コミュニティFM放送において市提供番組を放送し、音声による情報提供を行っています。

1. みのおアラカルト…広報紙「もみじだより」を中心に、市の行政情報について放送します。
(月曜日から金曜日は1日4回、土曜日と日曜日は1日3回、各5分)
2. みのたんらじお…メイプルホールのロビーを中心に、音楽とゲストトークを交えて、箕面の歴史、観光、子どもたちなどにスポットをあてた情報を放送します。(毎週土曜日の午前11時から正午まで)

市の音声による広報媒体として、速報性を生かした情報提供に努めるとともに、緊急時の貴重

な情報源として、災害発生時には「緊急割込放送」や災害対策本部からの放送を行っています。

今後も市民のみなさまに利用していただけるよう、広報紙などでより一層放送番組の周知をはかっていきます。

また、報道機関への「報道資料」の提供のほか、各種チラシ・パンフレットを作成し、市内公共施設への設置や自治会回覧なども実施しており、今後ともさまざまな機会をとらえ、市民のみなさまへ行政からの情報をお伝えしていきます。

(市長政策室箕面広報課)

分野	28. 市政について
ご意見の要点	日中働いている市民でも議会を傍聴できるよう、土曜・日曜・夜などに行ってほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 日中働いている市民でも議会を傍聴出来るよう、土曜・日曜・夜などに行ってほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●現在の状況

現在、箕面市議会の会議（本会議、常任委員会など）は、会議規則に基づき、平日の午前10時から開催しております。（一部会議（議会運営委員会など）につきましては、午後から開催しています。）なお、会議の開催日程につきましては、市議会のホームページや「みのお市議会だより」をご覧ください。

参照（本会議・委員会等日程）

<http://www.city.minoh.lg.jp/giji/gikainonittei.html>

●議会改革検討会議での協議結果

箕面市議会では、「開かれた議会」を基本理念として、全議員で構成する議会改革検討会議で改革に向けた協議を進めており、一問一答方式での一般質問や議員間の自由討議の実施、請願・要望書・陳情書の取り扱い方法など一部項目につきましては、既に成果をあげているところです。

ご意見をいただいております、休日会議・夜間会議につきましては、現在実施の予定はありませんが、市民のみなさまにより多くの傍聴機会を提供するため、平成27年第2回定例会（6月議会）より、本会議・常任委員会の全日程をインターネットによりライブ中継及び録画配信を実施することが議会改革検討会議で決定しました。

なお、現在でも市議会のホームページで本会議の主要部分の一般質問や代表質問、市長の施政及び予算編成方針演説の様相を録画配信していますので、ぜひご覧ください。

参照（市議会ホームページ）

<http://www.city.minoh.lg.jp/shigikai/index.html>

（議会事務局議事課）

分野	28. 市政について
ご意見の要点	市民の声をもっと気軽に伝える窓口がほしい

【主な自由意見の内容】

- ・ 市民の声をもっと気軽に伝える窓口がほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●これまでの経過

平成 19 年に、「箕面市市民の声取扱要綱」を制定し、市民から寄せられた意見、苦情、要望等に対して、全庁的に統一したルールによって対応するよう努めています。また、この要綱では基本原則として、「市民の声は市政に反映させるよう努めること」と明記しており、本市に寄せられた市民の声は関係部局室で十分に検討し、可能な限り市政に反映するよう努めています。

●現在の状況

市民相談担当が市民相談窓口として、多様な市民の声を面談、電話、文書、メールなどで承っています。また、専門知識を必要とする相談内容は、法律相談をはじめとする各種専門相談をご案内するなど、市民のご意見を伺い、関係先に取り次いでいます。さらに、場所、時間を問わないインターネットの特性を活用し、市ホームページのトップに「ご意見箱」を設けて、幅広くご意見を受け付けるようにしています。

●これからの取り組み

今後とも、市民のみなさまが気軽に市民の声を伝える窓口になるよう努めるとともに、上記以外の市民の声を聞く手法を研究し、市政への市民参加、市民の声を反映させるためのさまざまな取り組みを推進しながら、より一層の情報提供を行っていきたいと考えています。

(市民部市民相談担当)

分野	28. 市政について
ご意見の要点	職員の能力向上に加え、接遇の向上にも力を入れるべき

【主な自由意見の内容】

- ・ 職員の態度が悪い。
- ・ 職員の窓口対応が不親切である。とても親切な人もいるので残念である。
- ・ 職員の対応について、親切な人、そうでない人まちまちである。プロ意識を持ち、サービス業的側面があることを認識すべきである。
- ・ 市役所の手続きの際、職員の声が大きすぎてプライバシーが守られていない。
- ・ 苦情処理が出来ない。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

平成 23 年 11 月から「接遇力向上の取り組み」を実施し、現在 1. 笑顔で挨拶しよう 2. 電話対応は自ら名乗る 3. Clean Up Office の 3 つの目標に取り組んでいます。

それぞれの取り組み実施時には、取り組み内容に応じた研修を行うとともに、取り組み実施内容の放送や庁内用パソコンの自動表示画面を利用して取り組みの周知徹底をはかり、出口調査を行い、取り組みの検証を行っています。

これら接遇の基本動作については、一人ひとりの印象が、市役所全体の印象に繋がりますので、今後も全職員に対して周知徹底をはかるとともに、職員研修などに反映させるなどして市役所のイメージ向上に取り組んでいきます。

●**これまでの取り組み結果について**

- ・ 「笑顔で挨拶しよう」出口調査の結果

「窓口対応した職員は、笑顔で挨拶しましたか？」

開始時 67.6%（平成 23 年 11 月）→92.9%（平成 24 年 1 月）→96.2%（平成 26 年 10 月）

「通路ですれ違った職員は、笑顔で挨拶しましたか？」

開始時 38.2%（平成 23 年 11 月）→80.0%（平成 24 年 1 月）→82.1%（平成 26 年 10 月）

また、手続きでのプライバシー保護については、本人確認など確実性を確保する場合も考慮しながら、窓口対応での配慮を検討します。

市政への要望・陳情・苦情・意見、市民生活における相談先の案内などは、市民相談担当で受け付け、関係課と連携して対応しています。今後とも、丁寧で気軽に相談することが出来る窓口になるよう努めていきます。

（市民部市民サービス政策課）

分野	28. 市政について
ご意見の要点	市民税などが高い

【主な自由意見の内容】

- ・ 税金が高い。
- ・ 住民税が高い割りには行政サービスが低い。支出を削減すべきである。
- ・ 税金が高いので、支払いが無理な時でも融通をもっときかせてほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

箕面市の税額や税率は、

- ・ 市民税均等割：3000 円（府民税：1000 円）
- ・ 市民税所得割：6%（府民税：4%）
- ・ 固定資産税：1.4%
- ・ 都市計画税：0.3%

となっています。

これらの税額や税率は、地方税法による標準税率であり、概ね全国の市町村が適用している税率です。

なお、市民税及び府民税の均等割については、平成 26 年度から平成 35 年度までの間、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律に基づき、各 500 円を加算し、3500 円（府民税：1500 円）となっていますが、これについても全国の市町村や都道府県が実施しています。

従って、箕面市が独自に他の市町村よりも高い税率による課税をしているわけではありません。

また、納期限内で市税の納付が困難となる特別な事情がある場合は個別にご相談を承りますので、ご連絡ください。

（総務部税務課）

分野	29. その他
ご意見の要点	市民満足度アンケートの設問が多すぎる

【主な自由意見の内容】

- ・ 市民満足度アンケートの設問が多すぎる。
- ・ アンケートの効果、結論の出し方に疑問を感じる。単発的にわずか 1000 人で何が分かるのか。もう少し設問を絞るべきで、年齢も 70 歳以上だけでは不適當である。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●市民満足度アンケートについて

市民満足度アンケートは、市民のニーズを統計的に把握することにより、地域経営の方向性、課題、費用対効果等を見極める上での参考データとして、全庁で共有するため実施しています。

全市民を対象に行う調査を「全数調査」といい、大変な手間と費用がかかりますが、無作為に抽出した対象に対して行う調査を「標本調査」は、誤差をあまり大きくすることなく、調査にかかる費用と期間を大幅に縮減することが出来ます。多くの場合、統計調査は標本調査により行われています。

箕面市内に在住の 16 歳以上のかた 2000 人を無作為抽出し、調査票をお送りしています。調査に必要な標本数は、統計学上の見地から一般的に用いられる数式を用い、誤差が 3% 程度以下（政府機関等で実施される世論調査では標本誤差が 1 から 3%）、信頼度が 95% となるようにして求めます。これによると、人口約 13 万人の箕面市では、標本数はおよそ 1000 必要で、これまでの市民満足度アンケート調査実績では、回答率が約 50% であることから、結果 2000 人を対象に行っています。

●設問項目と選択肢について

設問項目は、箕面市総合計画における成果指標など 2 年ごとに定点観測する必要があるものや、事業見直しのタイミングをはかるもの、新規事業の周知を兼ねるものなど、さまざまな目的を考慮していることから、設問数が多くなる傾向があります。これまでも設問数が多いというご意見があったことから、むやみに設問数を増やさない、分かりやすい表現にするなど、市民のみなさまにお答えいただきやすいよう設問になるよう、今後も工夫していきます。

年齢など回答者の属性を示す要素については、各年代ごとの集計に使用し、結果の詳細な分析を行っています。各設問の分析に必要な年齢の属性を選択肢として作成しています。

（市民部市民サービス政策課）